

第1期中期目標期間終了時の業務実績報告書

令和5年 6月

公立大学法人宮崎県立看護大学

目 次

1	法人の概要	1
2	全体評価	4
3	項目別評価	
第1	大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置	5
1	教育に関する目標を達成するための措置	
	(1) 教育の内容	12
	(2) 学生の確保	15
	(3) 教育の実施体制	18
	(4) 学生支援	21
2	研究に関する目標を達成するための措置	
	(1) 研究の水準及び評価	27
	(2) 研究の実施体制	29
3	地域貢献に関する目標を達成するための措置	
	(1) 地域社会との連携	31
	(2) 県の政策との連携	32
第2	業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置	34
1	運営体制の改善に関する目標を達成するための措置	35
2	人事の適正管理に関する目標を達成するための措置	36
3	事務の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置	37
第3	財務内容の改善に関する目標を達成するための措置	39
1	自己収入及び外部資金の確保に関する目標を達成するための措置	39
2	経費の効率的執行に関する目標を達成するための措置	41
3	資産の適正管理及び有効活用に関する目標を達成するための措置	41
第4	自己点検・評価及び情報の提供に関する目標を達成するための措置	43
1	自己点検及び評価の実施に関する目標を達成するための措置	43
2	情報公開の推進に関する目標を達成するための措置	44
第5	その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置	45
1	大学の安全管理に関する目標を達成するための措置	45
2	人権の尊重に関する目標を達成するための措置	46
3	法令遵守に関する目標を達成するための措置	47

1 法人の概要

(1) 基本事項

法人名：公立大学法人宮崎県立看護大学

所在地：宮崎市まなび野3丁目5番地1

設立年月日：平成29年4月1日

設立団体：宮崎県

設置目的：① 高い資質を備えた看護職者の育成

② 地域保健医療への貢献

③ 看護学領域の確立と研究の推進

④ 国際化の推進を通じて地域社会と連携し、本県の保健・医療・福祉の充実に貢献する。

基本理念：「地域社会と連携し、本県の保健・医療・福祉の充実に貢献する大学」の実現を目指し、教育研究の特性に配慮しつつ、業務の適正かつ効率的な運営を行う。

(2) 組織運営（令和4年5月1日現在）

① 役員状況

理事長：藪田 亨

監事：柏田 芳徳（弁護士）

副理事長：平野 かよ子（兼学長）

監事：木下 博義（公認会計士）

理事：小野 美奈子（兼学部長）

理事：矢野 雅博（兼事務局長）

理事：米良 充典（宮崎県商工会議所連合会会頭）

② 審議会の状況

<経営審議会>

委員名	役職名	委員名	役職名	委員名	役職名
藪田 亨	理事長	片野坂 千鶴子	みやざき子ども文化センター代表理事		
平野 かよ子	副理事長兼学長	吉村 久人	宮崎県病院局長		
小野 美奈子	理事兼学部長	重黒木 清	宮崎県福祉保健部長		
矢野 雅博	理事兼事務局長	春山 豪志	宮崎放送代表取締役会長	柏田 芳徳	監事
米良 充典	理事	堀之内 芳久	宮崎県中小企業団体中央会会長	木下 博義	監事

<教育研究審議会>

委員名	役職名	委員名	役職名	委員名	役職名
平野 かよ子	副理事長兼学長	川原 瑞代	看護研究・研修センター長	奥村 憲博	宮崎産業経営大学経営学部教授
小野 美奈子	理事兼学部長	濱寄 真由美	別科助産専攻長	押方 修	宮崎県立学校長協会会長
田中 美智子	研究科長	大館 真晴	教授	興梠 寛治	宮崎県社会福祉協議会事務局長
川村 道子	学生部長	中尾 裕之	教授	長倉 正朋	宮崎県医療政策課長
川北 直子	附属図書館長	久野 暢子	教授	中川 美紀	宮崎県立宮崎病院看護部長

(3) 大学の概要

① 学部・大学院・別科

学部・大学院・別科	入学定員	課程	開設年月日
看護学部看護学科	100名	4年	平成9年4月
大学院看護学研究科博士前期課程	12名	2年	平成13年4月
大学院看護学研究科博士後期課程	2名	3年	平成17年4月
別科助産専攻	15名	1年	平成29年4月

② 教職員数（令和4年5月1日現在）

<教員数>

分野等	教授	准教授	講師	助教	助手	計
普遍分野	4	2	1	0	0	7
専門基礎分野	5	1	1	0	0	7
専門分野	8	7	7	5	13	40
別科助産専攻	1	0	1	1	1	4
教員計	18	10	10	6	14	58

<事務局職員数>

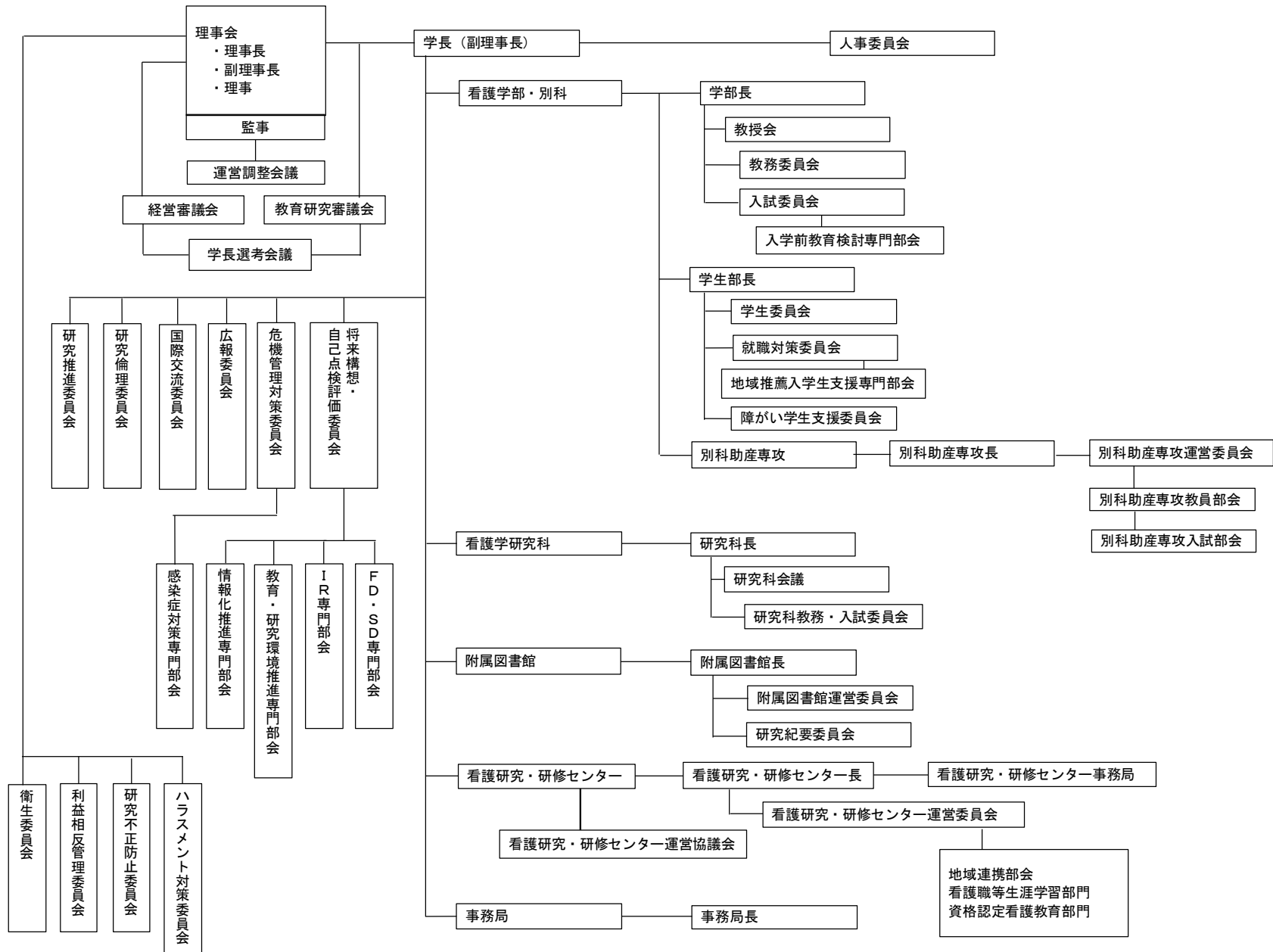
課名	事務職員	技術職員	司書	職員合計
総務課(事務局長含む。)	16 (13)	2 (2)	0 (3)	18 (18)

※ () は非常勤職員で外数

③ 学生に関する情報（令和4年5月1日現在）

	定員	学生数(うち男子)	県内比率	県外比率
学部	400	408(30)	63.0%	37.0%
大学院 博士課程	前期 24	8(3)	87.5%	12.5%
	後期 6	13(0)	53.8%	46.2%
別科助産専攻	15	15(0)	86.7%	13.3%

④ 組織構成(令和4年5月1日現在)



2 全体評価

1 総括評価

- (1) 第1期中期目標の達成に向け、宮崎県立看護大学の教育研究等の質の向上に関する教育研究活動をはじめ、各年度計画（平成29年度～令和4年度）について取り組んだ結果、概ね計画どおりの成果を上げることができた。
- (2) 全体的な実施状況は、下表の達成目標83項目中、中期計画を上回って実施している「A評価」が15項目、中期計画を概ね順調に実施している「B評価」が68項目であり、中期計画を十分には実施できていない「C評価」及び中期計画を大幅に下回っている「D評価」に該当する項目は無しという結果であった。

2 項目別評価

- (1) 第1の「大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置」については、51項目中、A評価が12項目、B評価が39項目という結果であった。
- (2) 効率的かつ効果的な法人運営に関する目標項目である、第2の「業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」から第5の「その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置」については、32項目中、A評価が3項目、B評価が29項目という結果であった。

大項目	小項目数	A評価	B評価	C評価	D評価
第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置 (1 教育活動、2 研究活動、3 地域貢献活動)	51	12 (23.5%)	39 (76.5%)	0	0
第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置 (1 運営体制の改善、2 人事の適正管理、3 事務の効率化・合理化)	12	1 (8.3%)	11 (91.7%)	0	0
第3 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置 (1 自己収入・外部資金の確保、2 経費の効率的執行、3 資産の適正管理・有効活用)	9	1 (11.1%)	8 (88.9%)	0	0
第4 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標を達成するための措置 (1 自己点検及び評価の実施、2 情報公開の推進)	5	1 (20%)	4 (80%)	0	0
第5 その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置 (1 大学の安全管理、2 人権の尊重、3 法令遵守)	6	0	6 (100%)	0	0
合 計	83	15 (18.1%)	68 (81.9%)	0	0

3 項目別評価

大項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置
1	教育に関する目標
(1)	教育の内容
ア	学部
	【6年間の実績】
	<ul style="list-style-type: none">○ 分野・領域間の相互連携を図り、卒業時到達目標とカリキュラムの整合性や体系性の点検を進め、令和元年度にカリキュラムマップを作成した。また、令和4年度からの新カリキュラムに合わせて教育目標、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーを見直した。○ 令和元年度から成績評価の一つとしてGPA（Grade Point Average：履修科目の成績の平均値）を導入し、単位の実質化と学修意欲の向上に取り組んだ。また、卒業研究ルーブリック及び臨地実習Ⅲルーブリック（ルーブリック：レベルの目安を数段階に分けて記述し、達成度を判断する基準を示すもの）を本格導入し、到達目標を明確にすると共に公正な評価を実施した。○ 学生の学修成果を可視化するため、各分野部会・教務委員会・入試委員会等関係委員会で検討し、令和4年度にアセスメント・ポリシー（学修成果に対する評価の方針）を定めた。○ 看護学実習や地域貢献活動への参加、ボランティア活動など体験を通じた学びを深めるため、医療機関や行政機関等との協働・連携を進めた。また、地域包括ケアや周産期医療等地域の活動を学ぶことができる実習施設を毎年増やし、地域の課題解決に実践的に取り組んだ。○ 学生が卒業研究に主体的に取り組み、到達目標を達成できるよう、関係委員会と協働で「倫理チェックリストの整備と導入」「卒業論文閲覧体制の整備」「卒業研究執筆要領の改善」を行った。○ 学年進行に合わせた体系的なキャリア教育を行う一環として、令和4年度開始の新カリキュラムから「キャリアデザインⅠ」「キャリアデザインⅡ」を単位化し、内容の充実化を図った。○ 令和元年度に、卒業生を採用した医療機関に対し「卒業生の能力に関する満足度調査」を行った。令和2年度からは4年生に対して「卒業時評価」を実施し、ディプロマ・ポリシーの到達度状況や教育への満足度を確認し、教育課程の評価を行った。○ 教育課程の継続的な評価・見直しを行うため、毎年度、学生による授業評価アンケートを実施した結果、学生の授業内容満足度は、5段階評価のうち、上位2項目（強く思う・そう思う）の割合がいずれの年も90%以上と目標値（80%）を上回った。アンケート結果は教員間で共有し、授業改善に役立てた。○ 学生が主体的に授業に取り組めるよう、各科目の評価規準（観点）及び評価基準（尺度）をシラバスに明記した。また、シラバスの充実を目指して、令和4年度にシラバス作成の手引きを改善したほか、シラバスの点検体制を整えた。
イ	大学院
	【6年間の実績】
	<ul style="list-style-type: none">○ 令和4年度の保健師教育課程の大学院化に向けて、前期・後期課程の共通科目、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーの見直しを行うとともに、アセスメントポリシーの策定を検討した。また、関係規程と学生便覧の見直しも行い、大学院生に周知した。○ 前期課程では「看護理論」を新たに設け、「看護学研究方法論」「看護倫理」とともに必修科目として位置づけた。後期課程では、「アカデミックライティング」「理論看護学」「科学者倫理」「看護学研究方法応用」を加え、これらの共通科目から2単位を必修とした。
ウ	別科
	【6年間の実績】
	<ul style="list-style-type: none">○ 宮崎県の周産期医療の連携等を学修する助産院・市役所での実習は、コロナ禍においても予定通り実施することができた。これらにより、県内就職率の数値目標（80%）を上回ることができた。○ 1～3期生（平成29～31年度）は、分娩介助例数の目標である10例以上を全員達成できたが、新型コロナウイルス感染症の影響により4期生（令和2

年度)以降、分娩介助例数が平均7～8例となった。

- 新型コロナウイルス感染症の感染拡大以降は、前期実習を宮崎県内の3～5か所の基幹病院で行った。後期実習は、一次診療所は1～4施設、二次医療施設は3、4施設で行った。

(2) 学生の確保

ア 学部

【6年間の実績】

- 入試区分、入試成績及び卒業までの成績等を分析し、文部科学省が進める入学者選抜改革について、募集人員の見直し(平成29年度、令和元年度)、可否判定基準の見直し(平成29年度)、高校の推薦枠数の変更(令和元年度)などを行った。
- 地域推薦については、市町村担当者との意見交換等で明らかになった課題を踏まえ、地域に戻るという強い意志を有する生徒を募集するため、令和2年度から地域推薦と一般推薦の併願を中止し、地域推薦を専願とする入試方法に変更した。
- 本学が求める人材の確保と受験生への分かりやすい説明を目指し、新たなアドミッション・ポリシーを導入(令和2年度)するとともに、各入試区分の面接要領を見直した(令和4年度入試より利用)。
- アドミッション・ポリシーに沿った学生が確保できているか評価するために、入学時アセスメントポリシーを策定した(令和4年度)。
- 各入試区分の目的が明確になるよう、学校推薦型選抜(一般推薦・地域推薦)の出願書類(課題文、高校からの推薦文)を見直した。地域推薦については、推薦市町村と受験生との面談メモの提出を追加した(令和5年度入試より実施)。
- 平成29年度から令和元年度のオープンキャンパス(3回)は600名前後の参加者があり、満足度は全て97%以上になるなど、県内の高校生に対して効果的に本学をアピールすることができた。
- 令和2年度以降は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、従来のオープンキャンパスは実施できなかったが、学生と教員で大学紹介の動画を5本作成し、ホームページ上で「Webオープンキャンパス」と「オンライン相談会」を実施した。令和4年度は来場型で開催したが、参加できなかった高校生のためにオープンキャンパスの様子を含め、入試や大学生活に関する情報を発信した。
- 本学の魅力を広く伝え、県内高校生の看護学への関心を高めるため、模擬講義、入試説明会及び高校訪問に積極的に取り組んだ。
- 新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、令和2年度～令和3年度は対面での入試広報活動を制限していたが、令和4年度は、感染対策を講じながら通常の高校訪問・入試説明会等を再開した。

イ 大学院

【6年間の実績】

- 平成30年度入試からオープンキャンパスを開始するとともに、リーフレットやキャンパスガイドブックに大学院の魅力や入試情報を掲載し、宮崎県看護協会や修了生が勤務する医療機関に積極的に広報した。また、令和3年度からは学部生を対象に大学院の説明会を行った。
- 令和4年度の実践者養成コースの大学院化に向け、アドミッション・ポリシーを見直し(前期課程においてはコース毎で整備)、ホームページなどで周知した。
- 実践者養成コースにおける特別入試(学内進学者推薦)を、令和6年度入試から実施予定であるため、学生募集要項を見直した。
- 優秀な人材を確保するため、大学院入学者選抜試験の入試時期を見直し、令和4年度から実施時期を変更した(1次募集:10月から9月、2次募集:2月から12月)。
- 遠方から入学した大学院生や社会人の大学院生が無理なく学修できるよう、遠隔授業用の機材を整備し、令和4年度から遠隔授業を開始した。

ウ 別科

【6年間の実績】

- 助産師を志す優秀な学生を確保するため学内推薦基準を見直し、令和4年度より変更した。学内推薦基準の見直しと学部助産師選択制の廃止に伴い、学内推薦の志願者数増加につながった。
- 別科助産専攻のアドミッション・ポリシーや教育内容を掲載したリーフレットを作成し、学内をはじめ、県内医療機関や看護師養成所に配布した。また、本学が期待する入学者像をホームページで分かりやすく案内するとともにオープンキャンパスで周知した。

(3) 教育の実施体制

【6年間の実績】

- 令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、遠隔授業を実施するため、ICT推進の関連委員会と事務局が中心となって、「遠隔授業検討チーム」を立ち上げ、遠隔授業に関する学内システム整備、遠隔授業関連機材等の整備、「遠隔授業ガイドライン学生版・教職員版」の作成、講義室等学習環境の整備、スタジオの設置、研修会・ガイダンス等の実施を行った。
- 平成29年度から図書館の開館時間を延長するとともに、新たな文献検索データベースを導入した。また、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により登校が制限されたこともあり、学外から文献検索データベースにアクセスできる仕組みを構築したほか、令和4年度には県立図書館と連携するオンラインシステム（マイライン）を導入するなど、学修環境の充実を図った。
- 図書館利用者の要望等を踏まえ、個人机や2人用の長机を導入したほか、学習個室へのデスクライトの設置、入館ゲートの新設など館内環境を整備した。
- FD・SD専門部会を中心に、毎年2～3回、教職員の資質向上につながる様々な研修を実施した。「高等教育の制度的変遷と課題」、「大学におけるIRの導入と活動」、「カリキュラム評価と開発の基礎知識」、「初年次教育」などをテーマに実施した結果、毎回7～8割程度の教員が参加し、研修満足度は「大変満足又は満足」が80%以上であった。
- 本学における「教員組織の編成方針」を定め、それに即した専門性の高い教員の計画的な採用等に努めるとともに、教員の職位の状況や定年退職教員の見直し等を踏まえ、教員組織や教員配置を見直し、公募・内部昇任による適正な配置を実施した。この結果、第1期中期目標期間において、31名の教員採用及び12名の内部昇任を行った。
- 平成29年度に教育、研究、地域貢献、大学運営の4分野における教員の活動を客観的に評価する教員評価システムを作成し、平成30年度の施行及び見直しを経て、令和元年度から実施した。実施後も、評価項目の適切性やフィードバック方法、活用方法について人事委員会で継続的に点検評価を行った結果、様々な課題が明確化したことから、本学の教育の特徴を明示できるものとなるよう、他大学の情報も収集しながら、教員の能力や業績を公平かつ客観的に評価できる教員評価の在り方について、引き続き検討していく。
- 「短期海外派遣奨学金プログラム」により、6か国に6名の学生を派遣した（平成29年度～令和元年度実施）ほか、「短期海外研修プログラム」により、タイ、韓国、インドネシア、アメリカの4か国に、延べ83名の学生を派遣した（平成29年度～令和元年度実施。アメリカは令和元年度は中止）。また、「短期交換留学受け入れプログラム」によりタイ、韓国からの短期留学生を延べ61名受け入れた（タイは平成29年度～令和元年度実施。韓国は平成29・30年度実施）。
- 大学院生の論文指導体制を充実させるために、指導教員のほか、副指導教員及び研究指導補助教員を配置した。
- 大学院生の論文発表は学外に公開し、学外者等からの質疑や意見に答えることで、研究指導力の向上につなげた。

(4) 学生支援

ア 学部

【6年間の実績】

- 平成29年度から毎年、全学年を対象に「学生支援アンケート調査」を実施し、大学生生活の悩み、相談体制や必要な支援について、現状とニーズを把握し

た。また、全学年を対象とした「学生生活実態調査」を継続的に実施し、学生の生活状況や実情を把握する基礎資料とした。結果は関係委員会で共有し、学生支援に活用した。

- 学生からの様々な相談に対して指導及び助言を行う学年顧問の体制を見直した。各学年5名に増員し、4月当初に学生全員に担当顧問が個別面談を行うなど細やかに対応した。また、令和元年度からは学生と年齢が近い助教を、令和4年度からは助手を学年顧問に加えるなど体制を拡充した。
- 学生のこころの健康を支援するため、学生相談室に臨床心理士によるカウンセリングを導入した。平成30年度は週1回カウンセリングを実施し、令和元年度からはカウンセラーを2名体制とし、週2回実施した。
- 心の問題を抱え、医療機関による支援を必要とする学生のために、令和2年度からメンタルヘルスサポート教員を学生支援体制の中に位置づけ、医療の必要性の見極めや医療機関への受診の調整等を行う体制を整えた。また、メンタルサポート教員と保健室看護師間で定期的に情報交換会を実施し、支援の方向性や関連部署との連携等について検討・調整を行った。
- 令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響で経済的に苦しむ学生を支援するため、国の給付金の活用や大学独自の授業料減免を実施したほか、既存の奨学金制度等を周知した。また、相談があった学生に対して個別に対応するなど学びの継続を支援した。
- 学生の教育研究活動や課外活動等における活動成績の顕彰や、活動意欲の醸成を目的とした「学生表彰」を実施するため、平成30年度に関係規程の整備を行い、令和元年度より規定に沿って人選された学業成績優秀者の表彰を行っている。また、学業成績による表彰だけでなく、課外活動・社会活動に係る受賞候補者の推薦について全教員に周知した。
- 国家試験合格率100%を目指して、学生の支援体制（模擬試験及び補講講座の実施、国家試験の動向の情報提供など）を充実させた結果、令和3年度には看護師及び保健師の国家試験合格率100%を達成した。
- 入学当初から卒業までのキャリア支援のあり方を検討し、入学後早い段階で就職情報を学生に提供するため令和元年度から1・2年生を対象にした就職ガイダンスを実施した。これにより、全学年を対象に就職ガイダンスを実施することになった。
- 就職活動の実態に即した情報提供を行うため、3・4年生の就職ガイダンスの時期を早めた。また、3年生の就職ガイダンスでは、「就活スタートアップ講座」として、民間企業の協力を得て自己分析などを行い、各学生に適した医療機関を選定できるよう支援した。
- 「卒業生の看護実践を知る会」、「県内医療機関合同就職説明会」、「知事とのランチミーティング」(H29～R1)、「4年生の就職活動報告会」(R2～)、「宮崎県が主催するナースガイダンス&バスツアー」などにより、県内就職の意識づけを行った。新型コロナウイルス感染症の影響で、令和2・3年度の対面実施は難しかったが、Webを活用し継続して開催した。また、「卒業生の実践を知る会」の開催時期を変更し、多くの学生が参加できるよう工夫した。県内就職率向上に向けたこれらの取組の結果、令和2・3年度は数値目標（学部卒業生の県内就職率50%）を達成した。
- 県外からのUターン就職希望者の相談に対応するため、大学ホームページの「卒業生向けページ」に、就職情報・相談室の「オンライン相談申込フォーム」を設け、オンラインで対応できる体制を整えると同時に、同窓会ホームページで広報を行った。

イ 大学院

【6年間の実績】

- 令和元年度に、大学院生の研究経費支援や入学金補助などについて、他大学の支援状況を調査し、若手奨励研究助成事業に大学院生を加えるなど研究経費を支援した。
- 平成30年度に、「ティーチングアシスタント制度」（大学院生に教育、研究補助を行わせ、給与を支給し、経済的支援と教育指導者、研究者としてのトレーニングの機会を提供する制度）を整備し、令和元年度から実施したところ2名が活用した。
- 学生の学修や生活に関する支援について、修了生を対象にアンケートを実施したほか、教員と大学院生との意見交換会を実施するなど情報収集を行い、要望の一部（図書館にコピー機を設置、分析ソフトの導入など）に対応した。
- 新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、研究が遂行できないことによる休学、長期履修の希望について遡及して適用するとともに、休学の連続取得や新型コロナウイルス感染症の影響による休学については休学期間の不算入を検討し、特例措置を行った。
- 大学院修了生が提出した論文を社会化する支援（学会発表及び論文投稿）や研究助成金獲得のための支援を行った。

ウ 別科

【6年間の実績】

- アドバイザー制をとり、各アドバイザー1名が5名の学生を担当し、学修や健康管理、生活に関する相談、指導を行った。実習中は実習担当教員が中心となってアドバイザーと連携を取りながら学生を支援した。
- 県内医療機関等の情報提供やアドバイザーによる相談体制を充実したことにより、平成29年度～令和4年度の県内就職率の平均は85.7%で、令和元年度以外は数値目標（助産師課程修了生の県内就職率80%）を達成した。
- 助産師国家試験の模擬試験を毎年3～5回実施し、模擬試験の結果をもとに、アドバイザーを中心に個別指導や国家試験対策講座を実施した。
- 平成30年度～令和4年度は思春期ピアカウンセリング活動に学生が主体的に参加した。学生の思春期ピアカウンセリング実施に向けて、各学校や県との調整、活動内容などを支援した。
- 社会人入試により入学した学生については、推薦元へ適宜報告を行い、学生の再就職を促すよう支援した。その結果、平成29年度～令和4年度の社会人推薦入試による入学者は14名で、その内13名が産科医療機関に再就職した。一般入試による社会人学生5名は県内の一次分娩施設に就職した。

2 研究に関する目標

(1) 研究の水準及び成果

【6年間の実績】

- 教員の研究能力を維持向上するため、科学研究費助成事業等の外部資金を、全教員が毎年申請することを目標に取り組んだ結果、外部資金の申請率は令和3年度、令和4年度100%となった。
- 看護研究・研修センター事業及び学内の研究助成事業である「重点研究・教育助成事業」や「若手・大学院生奨励研究助成事業」において、県、市町村、医療機関等と連携した共同研究事業を実施した。
- 令和元年度に、高原町と包括連携協定を締結し、学術・研究に関して連携及び協力する体制を整えた。
- 学外の機関と連携した共同研究を推進するため、本学教員の研究内容や共同研究可能なテーマをまとめた「研究シーズ集」を作成し、ホームページで公表した。
- 看護研究・研修センター主催による、地域の課題に関する研修会を開催し、地域社会が抱える課題やニーズを把握した。
- 研究紀要を毎年度発刊し、本学教員の研究活動や成果に関する情報を公表した。また、令和3年度からは、研究紀要を電子ジャーナル化してホームページに掲載し、インターネット上での発信も開始した。

(2) 研究の実施体制

【6年間の実績】

- 大学独自の研究費助成事業である「重点研究・教育助成事業」、「若手奨励研究助成事業」を創設した。令和3年度からは大学院生への助成も含めた「若手・大学院生奨励研究助成事業」とし、研究環境の充実・強化を図った。
- 若手教員を支援する研修を実施したほか、若手教員と中堅教員の希望者による統計や英語についての勉強会を開催した（1～2回/月）。
- 倫理指針に基づく審査体制のもと研究倫理審査を実施するとともに、毎年度、研究倫理研修を実施し、研究倫理に関するガイドラインや倫理指針の改正を周知した。また、審査体制や手続きを必要に応じて見直した。

3 地域貢献に関する目標

(1) 地域社会との連携

【6年間の実績】

- 地域貢献等に関連した研究報告（学会発表や論文等）について、令和2・3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けたが、第1期中期計画期間中86件の研究報告を行った。これらにより地域の課題を明らかにし、県民を対象とした健康支援、感染対策の充実や強化等を行った。
- 地域貢献活動を推進するために、令和3年度に「看護研究・研修センター運営協議会」を設置したほか、令和4年度には看護研究・研修センターの組織を改編し、3部門体制（地域連携部門、看護職等生涯学習部門、資格認定看護教育部門）とした。
- 令和4年度からは、出前講座を「出張！ひむかアカデミア」としてリニューアルし、教員の専門性を県内に周知した結果、実施件数、参加者数ともに増加した。
- 「看護研究・研修センター事業年報」を年1回定期刊行し、教員の地域貢献活動を発信した。
- 「神話のふるさと県民大学」、「からだもこころも生き生き健康生活」等の公開講座や、「宮崎における子育て支援推進事業」、「中山間地域における思春期健康支援事業」等の事業を実施し、本学の教育研究活動の成果を県民に還元した。
- 「宮崎市男女共同参画社会づくり推進協議会」や「宮崎市国保運営協議会」など、専門性に応じて第1期中期計画期間中67名の教員が委嘱を受け、市町村との意見交換や政策形成への支援を行った。
- 認定看護管理者教育課程を平成29年度及び平成30年度に開講し、31名（県内者26名）が受講した。これにより県内の認定看護管理者の充実に貢献した。
- 感染管理認定看護師教育課程を平成26年度～令和4年度（平成29・30、令和2年度を除く）に開講し、93名（県内者44名）が修了し、感染管理に高度な知識・技術を持つ看護師の養成に繋がった。新型コロナウイルス感染症の感染対策では、自施設のみならず地域の高齢者施設等の支援に専門性を発揮した。

(2) 県の政策との連携

【6年間の実績】

- 「ひむかヘルスリサーチセミナー」や「新人から中堅助産師のスキルアップ研修」「措置入院者の退院後支援力育成事業」「保健師の力育成事業」などの県の政策課題に対応した様々な教育研究活動を実施し、県と連携して看護政策を推進した。
- 令和2～4年度に、新型コロナウイルス感染症に関する支援として、教職員が、県内保健所における疫学調査や宿泊施設の健康観察等に従事した。また、クラスター発生時には、感染対策の指導に専門教員が従事した。
- 県内医療機関の看護職者を対象にした院内研修会や事例検討会等に、第1期中期計画期間中、教員125名（235回）を派遣し、看護実践及び教育水準の向上に努めた。
- 県政課題の把握のため、県福祉保健部と年1回意見交換を実施し、第1期中期計画期間中、教職員延べ248名が参加し課題を共有した。

(参考) 認証評価機関（大学教育質保証・評価センター）による評価の内容

【優れた点】

- 学校推薦型選抜において、看護職者の確保が必要な宮崎県内の市町村に就職する意思を持つ受験生を対象として、当該市町村からの推薦に基づき選抜する地域推薦制度を導入しており、この推薦制度による入学生への入学後の地域医療に関する講習等のサポートも含め、建学の目的の一つである「宮崎県内における看護職者の育成・確保」に取り組んでいる。

- 看護研究・研修センターの地域貢献等研究推進事業として、自治体のケーブルテレビ放送を活用した映像教材を用いた健康づくり活動を実施し、番組は地元の方言を使用する等といった学生の住民に寄り添う姿勢から多くの住民に浸透しており、地域に根付いた中山間地域の住民の健康づくりに寄与している。
- 県民の健康づくりへ貢献するため、看護研究・研修センターの地域貢献等研究推進事業として、看護専門職者への継続教育に関する支援を行い、卒業生を含めた看護職者の実践力の向上に寄与している。

【改善を要する点】

- 大学院課程における収容定員の超過及び未充足について、定員充足に向けた工夫及び教育研究の質の保証・向上のための対策が求められる
- 「入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）」に、入学者選抜の在り方について基本的な考え方と入学までに学習しておくことが期待される内容を明示することが求められる。

【今後の進展が望まれる点】

- シラバスの成績評価基準に関すること等を始め、記載に科目間による精粗が見られないよう、シラバスの全学的なチェック体制を機能させることが望まれる。
- 自己点検・評価において、教学マネジメントをふまえた方針や具体的な評価項目の明文化、及び組織の更なる明確化を行い、全学的に共有することが望まれる。
- ファカルティ・ディベロップメント、スタッフ・ディベロップメントに関して、組織体制の明確化及び研修等の取組みの更なる充実が望まれる。
- 授業評価アンケート等の分析結果を、学習成果の把握や教育の質向上に関する組織的な改善に活用することが望まれる。

第1期中期目標	第1期中期計画	実施状況及び判断理由	自己評価																					
<p>1 教育に関する目標</p> <p>(1) 教育の内容</p> <p>ア 学部</p> <p>①</p> <p>看護の対象である人間を総合的に理解する能力と豊かな人間性を養い、看護職者としての自覚と誇りを持った人材を育成する。</p>	<p>1 教育に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 教育の内容</p> <p>ア 学部</p> <p>①</p> <p>教養教育と専門教育が連動した体系的な教育を実施するとともに、教育課程の継続的な評価・見直しを行う。</p>	<p>1 教育に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 教育の内容</p> <p>ア 学部</p> <p>①</p> <p>【6年間の実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 分野・領域間の相互連携を図り、卒業時到達目標とカリキュラムの整合性や体系性の点検を進め、令和元年度にカリキュラムマップを作成した。 ○ 新学期当初に、学年毎にガイダンスを実施し、体系的に学修が積み重ねられるようにした。特に、新入生に対する導入教育の充実を図った。 ○ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、遠隔授業を導入した。また、学内の「感染拡大防止のための警戒段階別方針（BCP）」の策定・改訂に合わせて「新しい学校生活のためのガイドブック」を作成・改訂しながら講義・演習・実習における感染対策を徹底した。 ○ 実践者養成コースの大学院化と指定規則改正をふまえ、次期カリキュラムの検討を行い、新カリキュラムに合わせて教育目標、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーの見直しもを行い、令和4年度より新カリキュラムを開始した。 ○ 学生の学修成果を可視化するため、各分野部会・教務委員会・入試委員会等関係委員会で検討し、令和4年度にアセスメント・ポリシー（学修成果に対する評価の方針）を定めた。 ○ 教育課程の継続的な評価・見直しを行うため、毎年度、学生による授業評価アンケートを実施した結果、学生の授業内容満足度は、5段階評価のうち、上位2項目（強く思う・そう思う）の割合がいずれの年も90%以上と目標値（80%）を上回った。アンケート結果は教員間で共有し、授業改善に役立てた。 <p>授業評価アンケート（5段階評価の上位2項目の割合）（年度・%）</p> <table border="1" data-bbox="734 1161 1653 1289"> <thead> <tr> <th></th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>前期</td> <td>92.2</td> <td>90.7</td> <td>93.4</td> <td>93.1</td> <td>93.6</td> <td>94.2</td> </tr> <tr> <td>後期</td> <td>93.1</td> <td>93.6</td> <td>93.8</td> <td>94.4</td> <td>95.4</td> <td>94.2</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ○ 令和元年度に、卒業生を採用した医療機関に対し「卒業生の能力に関する満足度調査」を行った。令和2年度からは4年生に対して「卒業時評価」を実施し、ディプロマ・ポリシーの到達度を確認し、教育課程の評価を行った。 		H29	H30	R1	R2	R3	R4	前期	92.2	90.7	93.4	93.1	93.6	94.2	後期	93.1	93.6	93.8	94.4	95.4	94.2	<p>A</p>
	H29	H30	R1	R2	R3	R4																		
前期	92.2	90.7	93.4	93.1	93.6	94.2																		
後期	93.1	93.6	93.8	94.4	95.4	94.2																		

第1期中期目標	第1期中期計画	実施状況及び判断理由	自己評価																				
		<p>卒業生の能力に関する満足度（令和元年度卒業生を採用した医療機関）（％）</p> <table border="1" data-bbox="734 150 1688 272"> <thead> <tr> <th></th> <th>卒後1年目</th> <th>卒後2年目</th> <th>卒後3年目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>5段階評価のうち上位2項目の割合(目標値80%)</td> <td>55.8</td> <td>52.5</td> <td>73.3</td> </tr> </tbody> </table> <p>卒業時評価（4年生）（％）</p> <table border="1" data-bbox="734 355 1688 520"> <thead> <tr> <th></th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ディプロマ・ポリシーの到達状況の満足度</td> <td>88.2</td> <td>83.3</td> <td>90.0</td> </tr> <tr> <td>教育への満足度</td> <td>96.8</td> <td>97.9</td> <td>99.0</td> </tr> </tbody> </table>		卒後1年目	卒後2年目	卒後3年目	5段階評価のうち上位2項目の割合(目標値80%)	55.8	52.5	73.3		R2	R3	R4	ディプロマ・ポリシーの到達状況の満足度	88.2	83.3	90.0	教育への満足度	96.8	97.9	99.0	
	卒後1年目	卒後2年目	卒後3年目																				
5段階評価のうち上位2項目の割合(目標値80%)	55.8	52.5	73.3																				
	R2	R3	R4																				
ディプロマ・ポリシーの到達状況の満足度	88.2	83.3	90.0																				
教育への満足度	96.8	97.9	99.0																				
<p>② 看護職者として、科学的根拠に基づく優れた状況対応能力と、高度な実践力を身に付けた人材を育成する。</p>	<p>② 看護職者として長期的ビジョンに立ったキャリア形成ができるようキャリア教育を充実する。</p>	<p>② 【6年間の実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 学生が、入学当初から将来に展望を持って主体的に学修できるよう、従来は3・4年生を対象に実施していた就職ガイダンスを、令和元年度から1・2年生も対象とした。 ○ 学生の意向に沿ったキャリア支援を行うため、救命救急実習施設を増やすなど、学生の希望に添った実習施設への配置を適切かつ効率的に実施した。 ○ 卒業後のキャリア展望を描き易くするために「卒業生の看護実践を知る会」、「県内合同就職説明会」、「知事とのランチミーティング時の卒業生との懇談会」などを開催した。 ○ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、「4年生による就職活動報告会」をWeb開催で行った。 ○ 教務委員会、学生委員会及び就職対策委員会との連携を強化し、学年進行に合わせた体系的なキャリア教育を行う一環として、令和4年度開始の新カリキュラムから「キャリアデザインI」「キャリアデザインII」を単位化し、内容の充実化を図った。 ○ 臨地実習において、大学教員と実習施設の看護職が協働し、指導体制を充実できるよう年1回実習連絡会を開催する等意見交換の機会を充実させた。 	B																				
<p>③ 保健医療福祉活動に関心をもち、県民の健康と福祉の向上に貢献できる人材を育成する。</p>	<p>③ 学生が主体的に学ぶ姿勢や科学的思考を育むための授業内容の工夫や指導方法の改善を図る。</p>	<p>③ 【6年間の実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 平成29年度入学生から成績評語を見直した。 ○ 令和元年度から成績評価の一つとしてGPA（Grade Point Average：履修科目の成績の平均値）を導入し、単位の実質化と学修意欲の向上に取り組んだ。 ○ 令和元年度から、卒業研究ルーブリック及び臨地実習Ⅲルーブリック（ルーブリック：レベルの目安を数段階に分けて記述し、達成度を判断する基準を示すもの）を本格導入し、到達目標を明確にす 	A																				

第1期中期目標	第1期中期計画	実施状況及び判断理由	自己評価
		<p>ると共に公正な評価を実施した。また、学生が卒業研究に主体的に取り組み、到達目標の達成を図れるよう、関係委員会と協働で「倫理チェックリストの整備と導入」「卒業論文閲覧体制の整備」「卒業研究執筆要領の改善」を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 学生が主体的に授業に取り組めるよう、各科目の評価規準（観点）及び評価基準（尺度）をシラバスに明記した。また、シラバスの充実を目指して、令和4年度にシラバス作成の手引きを改善したほか、シラバスの点検体制を整えた。 ○ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、ICT活用による授業の在り方を検討し、授業内容の工夫や指導方法について、教員間で共有する「感染防止対策のための教育方法の工夫について」などの研修会や報告会を開催し、授業改善を図った。 ○ 学修ポートフォリオなどの活用を進め、学生の主体的学修を促し、自己評価能力、科学的、論理的思考力及びその表現力を強化するための授業内容・方法の工夫を、各分野・領域が連携して行った。 	
	<p>④ 県内の医療機関や行政機関等と連携して、地域の課題に取り組む実践的な教育を行う。</p>	<p>④ 【6年間の実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 看護学実習や地域貢献活動への参加、ボランティア活動など体験を通じた学びを深めるため、医療機関や行政機関等との協働・連携を進めた。平成29年度から単位化した「健康支援演習」、「ボランティア活動」の履修、「地域貢献活動」などへの積極的な参加を促し、活動機会の拡充を図った。 ○ 地域包括ケアや周産期医療等地域の活動を学ぶことができる実習施設を毎年増やし、地域の課題解決に実践的に取り組んだ。 ○ 保健師教育課程では、主に中山間地域での地区活動の実習を行い、地域の健康課題を解決するために家庭訪問や健康教育に取り組んだ。 ○ 令和4年度で選択制保健師教育課程は閉講するため、総括評価に取り組んだ。 	B
<p>イ 大学院 ① 地域に根ざした看護の質的向上を目指して、看護学としての専門性を追究し、人々の健康支援に有用な活動を展開し得る看護実践者・看護学教育者・看護研究者を育成する。</p>	<p>イ 大学院 ① 専門科目と共通科目が連動した体系的な教育を実施するとともに、教育課程の継続的な評価・見直しを行う。</p>	<p>イ 大学院 ① 【6年間の実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 教員及び学生への授業評価アンケートを実施し、内容を共有することで教育内容や方法の改善を図ったことに加え、これまでの授業評価アンケートの内容を見直し、学生と教員が共通の内容で評価できる項目を加えるなどの改善を行った。 ○ 令和4年度の実践者養成コースの大学院化に向けて、前期・後期課程の共通科目、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーの見直しを行うとともに、アセスメントポリシーの策定を検討した。また、関係規程と学生便覧の見直しもを行い、大学院生に周知した。 ○ 前期課程では「看護理論」を新たに設け、「看護学研究方法論」「看護倫理」とともに必修科目として位置づけた。後期課程では、「アカデミックライティング」「理論看護学」「科学者倫理」「看護学研究方法応用」を加え、これらの共通科目から2単位を必修とした。 	A

第1期中期目標	第1期中期計画	実施状況及び判断理由	自己評価
<p>ウ 別科 ①</p> <p>生命の尊厳を基盤とした豊かな人間性、多職種と連携・協働できる協調性及び深く高度な専門的知識・技術を修得し、県民の母子保健・医療・福祉に貢献できる実践力を持つ助産師を育成する。</p>	<p>ウ 別科 ①</p> <p>基礎と実践が連動した体系的な教育を実施するとともに、教育課程の継続的な評価・見直しを行う。</p> <p>②</p> <p>地域志向を育むカリキュラムや地域への愛着を育み県内就職につながる実習体制等を構築する。</p>	<p>ウ 別科 ①</p> <p>【6年間の実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 1～3期生（平成29～31年度）は、分娩介助例数の目標である10例以上を全員達成できたが、新型コロナウイルス感染症の影響により4期生（令和2年度）以降、分娩介助例数が平均7～8例となった。 ○ 教員、実習指導者及び学生が作成する分娩介助評価表を共有し、不足例数においては、学内で15例の事例検討を行った。今後は、分娩介助評価表及び実習内容の評価・見直しを行う。 <p>②</p> <p>【6年間の実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大以降は、前期実習を宮崎県内の3～5か所の基幹病院で行った。後期実習は、一次診療所は1～4施設、二次医療施設は3、4施設で行った。 ○ 宮崎県の周産期医療の連携等を学修する助産院・市役所での実習は、コロナ禍においても予定通り実施することができた。これらにより、県内就職率の数値目標（80%）を上回ることができた。 	<p>B</p>
<p>(2) 学生の確保 ア 学部 ①</p> <p>優秀な学生や目的意識の明確な学生を確保するため、アドミッション・ポリシー（看護大学が求める学生像及び学生の選抜基準を示した入学者受入方針）や教育内容を的確に伝えられるよう、広く情報発信を行う。</p>	<p>(2) 学生の確保 ア 学部 ①</p> <p>本学が期待する入学者像を分かりやすく示した大学案内等を作成し、ホームページに掲載する。また、オープンキャンパス、高校訪問及び入試説明会等を積極的に行うことで、本学への理解を深め、県内高校生の看護学への関心を喚起する。</p>	<p>(2) 学生の確保 ア 学部 ①</p> <p>【6年間の実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 令和2年度にはホームページをリニューアルし、入試関連の項目を検索しやすい構成に変更するなど改善を行った。 ○ 平成29年度から令和元年度のオープンキャンパス（3回）は600名前後の参加者があり、満足度は全て97%以上になるなど、県内の高校生に対して効果的に本学をアピールすることができた。 ○ 令和2年度以降は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、従来のオープンキャンパスは実施できなかったが、学生と教員で大学紹介の動画を5本作成し、ホームページ上で「Web オープンキャンパス」と「オンライン相談会」を実施した。令和4年度は来場型で開催したが、参加できなかった高校生のためにオープンキャンパスの様子を含め、入試や大学生活に関する情報を発信した。 ○ 本学の魅力を広く伝え、県内高校生の看護学への関心を高めるため、模擬講義、入試説明会及び高校訪問に積極的に取り組んだ。 ○ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、令和2年度～令和3年度は対面での入試広報活動を制限していたが、令和4年度は、感染対策を講じながら通常の高校訪問・入試説明会等を再開した。 ○ コロナ禍の令和3年度に開始したオンライン個別相談会を新しい形の入試広報活動として定着させ、在学生の参加も受験生に好評を得た。 	<p>B</p>

第1期中期目標	第1期中期計画	実施状況及び判断理由	自己評価
<p>② 優秀な県内からの受験者の増加を目指し、現行の募集定員や入試制度の検証を行い、選抜方法の継続的な検討と改善を図る。</p>	<p>② 多様な人材の確保に留意しつつ、入学後の追跡調査の結果等の分析を行った上で、入学者選抜方法等を見直す。</p>	<p>② 【6年間の実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 入試区分、入試成績及び卒業までの成績等を分析し、文部科学省が進める入学者選抜改革について、募集人員の見直し（平成29年度、令和元年度）、合否判定基準の見直し（平成29年度）、高校の推薦枠数の変更（令和元年度）、新型コロナウイルス感染症の特別措置として試験の合否判定方法の検討（令和2～4年度）を行った。 ○ 地域推薦については、市町村担当者との意見交換等で明らかになった課題を踏まえ、地域に戻るといふ強い意志を有する生徒を募集するため、令和2年度から地域推薦と一般推薦の併願を中止し、地域推薦を専願とする入試方法に変更した。 ○ 本学が求める人材の確保と受験生への分かりやすい説明を目指し、新たなアドミッション・ポリシーを導入（令和2年度）するとともに、各入試区分の面接要領を見直した（令和4年度入試より利用）。 ○ アドミッション・ポリシーに沿った学生が確保できているか評価するために、入学時アセスメントポリシーを策定した（令和4年度）。 ○ 各入試区分の目的が明確になるよう、学校推薦型選抜（一般推薦・地域推薦）の出願書類（課題文、高校からの推薦文）を見直した。地域推薦については、推薦市町村と受験生との面談メモの提出を追加した（令和5年度入試より実施）。 ○ 1・2年生の各科目における入試区分別成績分析を行い（令和3年度）、学校推薦型選抜（一般推薦・地域推薦）の入学生に、高校での理科系科目（生物・化学など）の学習を前提とする科目を苦手とする傾向があることが見えてきた。「多様な人材の確保」という入試区分の目的を維持しつつ入学後の課題を解決するために、①入学者選抜方法、②入学後のリメディアル教育科目、③入学前教育の3方向から検討を行った。①については、入試区分に適した学修意欲・就職イメージが見えるような提出書類の改善を行い、②については1年生にリメディアル科目「生物入門」を設置、③については学生と教員へのアンケート調査・科目担当者への調査を行い、検討を継続している。 	<p>B</p>
<p>イ 大学院 ① 実践経験を経て、高度な専門知識の修得意欲や課題認識を持つ学生を確保するため、アドミッション・ポリシーや教育内容を的確に伝えられるよう、効果的な情報発信を行う。</p>	<p>イ 大学院 ① 本学が期待する入学者像を分かりやすく示した大学案内等を作成し、ホームページに掲載するとともに、県内医療機関や本学卒業生等への情報提供を行う。</p>	<p>イ 大学院 ① 【6年間の実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 本学のアドミッション・ポリシーをホームページに掲載するとともに、定期的に情報を更新した。 ○ 平成30年度入試からオープンキャンパスを開始するとともに、リーフレットやキャンパスガイドブックに大学院の魅力や入試情報を掲載し、宮崎県看護協会や修了生が勤務する医療機関に積極的に広報した。また、令和3年度からは学部生に対しても大学院の説明会を行った。 ○ 令和4年度の実践者養成コースの大学院化に向け、アドミッション・ポリシーを見直し（前期課程においてはコース毎で整備）、ホームページなどで周知した。 	<p>B</p>

第1期中期目標	第1期中期計画	実施状況及び判断理由	自己評価
<p>② 優れた看護実践能力を持つ多様な人材を確保するため、選抜方法の継続的な検討と改善を図る。</p>	<p>② 看護実践力を有する社会人学生を大学院に積極的に受け入れるため、県内医療機関と連携し、入学資格認定制度を周知するとともに、入学者選抜方法の改善を検討する。</p>	<p>② 【6年間の実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 県内医療機関に勤務する看護職者の大学院に関するニーズ調査を実施し、調査結果を踏まえ、翌年度にはニーズに即した公開講座を実施したが、令和2年度からはコロナ禍により中止している。 ○ 令和4年度の実践者養成コースの大学院化に向け、前後期課程のカリキュラムと3つのポリシーを見直したほか、実践能力の向上を図るため、共通科目を見直し必修化した。 ○ 実践者養成コースにおける特別入試（学内進学者推薦）を、令和6年度入試から実施予定であるため学生募集要項を見直した。 ○ 優秀な人材を確保するため、大学院入学者選抜試験の入試時期を見直し、令和4年度から実施時期を変更した（1次募集：10月から9月、2次募集：2月から12月）。 	A
<p>③ リカレント教育の場として、社会人学生が就学しやすい環境の整備に取り組む。</p>	<p>③ 科目等履修制度の充実等、社会人学生が学修・研究に取り組むやすい環境を整備する。</p>	<p>③ 【6年間の実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 科目等履修制度について入学資格を明確にするなど規程を改正するとともに、募集要項をホームページに掲載したほか、オープンキャンパスやリーフレットなどで周知した。 ○ 県内医療機関に勤務する看護職者の大学院進学に関するニーズ調査を実施し、調査結果を踏まえ、翌年度にはニーズに即した公開講座を実施したが、令和2年度からはコロナ禍により中止している（再掲）。 ○ 遠方から入学した大学院生や社会人の大学院生が無理なく学修できるよう、遠隔授業用の機材を整備し、令和4年度から遠隔授業を開始した。 	B
<p>ウ 別科 ① 県内に助産師として就職する意思を有する優秀な学生を確保するため、アドミッション・ポリシーや教育内容を的確に伝えられるよう、広く情報発信を行う。</p>	<p>ウ 別科 ① 本学が期待する入学者像を分かりやすく示した大学案内等を作成し、ホームページに掲載するとともに、県内医療機関や看護師養成所、本学学部生等への情報提供を行う。</p>	<p>ウ 別科 ① 【6年間の実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 別科助産専攻のアドミッション・ポリシーや教育内容を掲載したリーフレットを作成し、学内をはじめ、県内医療機関や看護師養成所に配布した。また、本学が期待する入学者像をホームページで分かりやすく案内するとともにオープンキャンパスで周知した。 ○ オープンキャンパスは年に1回開催していたが、令和2年度より、開催方法を本学学部生対象と他の学生対象の2回に分けて開催した。また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に対応するため、Webや電話による個別相談を実施した。 	B
<p>② 県内の医療機関の助産師に対するニーズを踏まえ、募集定員や入試制度の検証を行い、</p>	<p>② 関係団体の協力を得て社会人看護師の進学を促進するため、県内の医療機関等に勤務す</p>	<p>② 【6年間の実績】</p> <p>社会人看護師の志願者数は年々減少していたため、令和5年度特別入試における社会人看護師の募集人数を若干名に変更した。平成29年～令和4年度の社会人推薦の志願者数と合格者数は以下の通りである。</p>	B

第1期中期目標	第1期中期計画	実施状況及び判断理由	自己評価																					
<p>選抜方法の継続的な検討と改善を図る。</p>	<p>る社会人看護師を対象とした特別入試を行う。</p>	<p>社会人推薦（年度・人）</p> <table border="1" data-bbox="736 197 1839 363"> <thead> <tr> <th></th> <th>H29 実施 (H30 入学者)</th> <th>H30 実施 (H31 入学者)</th> <th>R1 実施 (R2 入学者)</th> <th>R2 実施 (R3 入学者)</th> <th>R3 実施 (R4 入学者)</th> <th>R4 実施 (R5 入学者)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>志願者数</td> <td>4</td> <td>4</td> <td>2</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>合格者数</td> <td>4</td> <td>4</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>		H29 実施 (H30 入学者)	H30 実施 (H31 入学者)	R1 実施 (R2 入学者)	R2 実施 (R3 入学者)	R3 実施 (R4 入学者)	R4 実施 (R5 入学者)	志願者数	4	4	2	1	1	0	合格者数	4	4	1	1	1	0	
	H29 実施 (H30 入学者)	H30 実施 (H31 入学者)	R1 実施 (R2 入学者)	R2 実施 (R3 入学者)	R3 実施 (R4 入学者)	R4 実施 (R5 入学者)																		
志願者数	4	4	2	1	1	0																		
合格者数	4	4	1	1	1	0																		
	<p>③ 助産師を志す優秀な学部生に対しては、学内進学者を対象とした特別入試を行う。</p>	<p>③ 【6年間の実績】 助産師を志す優秀な学生を確保するため学内推薦基準を見直し、令和4年度より変更した。学内推薦基準の見直しと学部助産師選択制の廃止に伴い、学内推薦の志願者数増加につながった。平成29年～令和4年度の学内推薦の志願者数と合格者数は以下の通りである。</p> <p>学内推薦（年度・人）</p> <table border="1" data-bbox="736 687 1839 837"> <thead> <tr> <th></th> <th>H29 実施 (H30 入学者)</th> <th>H30 実施 (H31 入学者)</th> <th>R1 実施 (R2 入学者)</th> <th>R2 実施 (R3 入学者)</th> <th>R3 実施 (R4 入学者)</th> <th>R4 実施 (R5 入学者)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>志願者数</td> <td>3</td> <td>0</td> <td>2</td> <td>4</td> <td>3</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>合格者数</td> <td>3</td> <td>0</td> <td>2</td> <td>4</td> <td>3</td> <td>7</td> </tr> </tbody> </table>		H29 実施 (H30 入学者)	H30 実施 (H31 入学者)	R1 実施 (R2 入学者)	R2 実施 (R3 入学者)	R3 実施 (R4 入学者)	R4 実施 (R5 入学者)	志願者数	3	0	2	4	3	8	合格者数	3	0	2	4	3	7	B
	H29 実施 (H30 入学者)	H30 実施 (H31 入学者)	R1 実施 (R2 入学者)	R2 実施 (R3 入学者)	R3 実施 (R4 入学者)	R4 実施 (R5 入学者)																		
志願者数	3	0	2	4	3	8																		
合格者数	3	0	2	4	3	7																		
<p>(3) 教育の実施体制 ① 教育組織及び教育環境を充実・強化する。</p>	<p>(3) 教育の実施体制 ① 地域社会が本学の教育研究活動に期待する役割を常に意識しながら、教育組織の見直しや教員の適正配置を行う。</p>	<p>(3) 教育の実施体制 ① 【6年間の実績】 全国的に看護系教員が不足する中、本学における「教員組織の編成方針」を定め、それに即した専門性の高い教員の計画的な採用等に努めるとともに、教員の職位の状況や定年退職教員の見通し等を踏まえ、教員組織や教員配置を見直し、公募・内部昇任による適正な配置を実施した。この結果、第1期中期目標期間において、31名の教員採用及び12名の内部昇任を行った。</p>	B																					
	<p>② 教員による相互評価や研修の実施など授業内容・方法を改善・向上させるための組織的な取組(ファカルティ・ディベロップメント)を</p>	<p>② 【6年間の実績】 ○ FD・SD専門部会を中心に、毎年2～3回、教職員の資質向上につながる様々な研修を実施した。「高等教育の制度的変遷と課題」、「大学におけるIRの導入と活動」、「カリキュラム評価と開発の基礎知識」、「初年次教育」などをテーマに実施した結果、毎回7～8割程度の教員が参加し、研修満足度は「大変満足又は満足」が80%以上であった。 ○ FD・SD専門部会で全教職員を対象にしたFD・SD研修会を開催するとともに、学内の各委員</p>	B																					

第1期中期目標	第1期中期計画	実施状況及び判断理由	自己評価
	充実・強化する。	<p>会においても、研究倫理に関する研修や情報セキュリティに関する研修などを実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 教員による主体的なFDとして、研究推進の活性化に向けて、研究推進委員会のバックアップのもと、分野や領域を超えて若手教員と中堅教員の一部が集まり、統計に関する勉強会を月1～2回の頻度で行った。 ○ 看護専門分野にFD活性化チームを置き、領域を超えて若手教員の教育実践活動の向上を目指した活動を行った。 ○ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大の中で、遠隔授業といった学習環境を確保できる授業方法や、その成果について報告会を開催し共有した。 	
	③ 留学生の受入れや学生の海外留学に対する全学的な支援体制を強化する。	<p>③ 【6年間の実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 「短期海外派遣奨学金プログラム」により、6か国に6名の学生を派遣した（平成29年度～令和元年度実施）。 ○ 「短期海外研修プログラム」により、タイ、韓国、インドネシア、アメリカの4か国に、延べ83名の学生を派遣した（平成29年度～令和元年度実施。アメリカについては、令和元年度は中止）。 ○ 「短期海外研修プログラム」には、引率教員として延べ11名を派遣し、現地での意見交換から共同研究へと発展したものが1件あった。 ○ 「短期交換留学受け入れプログラム」によりタイ、韓国からの短期留学生を延べ61名受け入れた（タイは平成29年度～令和元年度実施。韓国は平成29・30年度実施）。 ○ 新型コロナウイルス感染症拡大のため、令和2～4年度については、全ての海外派遣、留学生受け入れプログラムを中止した。 ○ 令和2年度～4年度は海外派遣の代替措置としてオンライン交流を実施し、朝鮮看護大学（韓国）との交流（令和2～4年度）に延べ35名、チェンマイ大学（タイ）との交流（令和2・3年度）に19名が参加した。 ○ オンライン講義交流には、メディストラ看護大学（インドネシア）が主催したオンライン講義交流（令和3年度）に14名が参加した。 ○ 危機管理対応マニュアル（国際交流編）の見直しを行うとともに、派遣・受け入れプログラムの再開に向け情報収集を行った。 	B
	④ 図書館の館内環境の整備や、ICTを積極的に活用した学修環境の充実に取り組む。	<p>④ 【6年間の実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 図書館利用者の要望等を踏まえ、個人机や2人用の長机を導入したほか、学習個室へのデスクライトの設置、入館ゲートの新設など館内環境を整備した。 ○ 平成29年度から図書館の開館時間を延長するとともに、新たな文献検索データベースを導入した。また、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により登校が制限されたこともあり、学外から文献検索データベースにアクセスできる仕組みを構築したほか、令和4年度には県立図書館と 	B

第1期中期目標	第1期中期計画	実施状況及び判断理由	自己評価
		<p>連携するオンラインシステム（マイライン）を導入するなど、学修環境の充実を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 学生図書委員会の企画による新入生図書館ツアーの実施や文献検索サポーター制度を設けると共に、図書館ブログ等の活用によるOPACやデータベースの利用方法等を学生へ配信するなど図書館が有する機能の周知及びその活用促進に努めた。 ○ 令和2年度以降、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、大学のBCPレベルに沿って学外利用者の入館時の健康チェックなど感染対策を徹底し、安全な学修環境作りに取り組んだ。 ○ 令和3年度に実施した学生・教職員へのアンケート調査結果をもとに、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策（入館時の記名・入退館時刻の記載、閲覧席や学習室の利用制限等）を段階的に廃止したほか、スタッフの対応のあり方の検討、学生図書委員を中心とした文献検索サポーターの導入、図書の配架場所の見直しなど、利便性の向上を図った。 ○ 令和元年度に、教務委員会内に「ICT検討ワーキンググループ」を組織し、教員のICT活用状況等の調査等を踏まえ、ICTを活用した学習支援の在り方について検討を開始した。 ○ 令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、遠隔授業を実施するため、ICT推進の関連委員会と事務局が中心となって、「遠隔授業検討チーム」を立ち上げ、遠隔授業に関する学内システム整備、遠隔授業関連機材等の整備、「遠隔授業ガイドライン学生版・教職員版」の作成、講義室等学習環境の整備、スタジオの設置、研修会・ガイダンス等の実施を行った。 ○ 新入生に対しては、遠隔授業に関するガイダンスを行った。「遠隔授業検討チーム」により遠隔授業に関する操作の動画を作成した。令和4年度新入生から、ICT教育の推進と遠隔授業への対応としてパソコンを必携とし、経済的理由により準備できない学生には貸与等の支援を行った。 ○ 令和2年度後期 Semester における「遠隔授業」についての報告書を基に遠隔授業における問題点を抽出し、改善に向けた対応策を検討し、令和3年度に「遠隔授業に関するガイドライン（学生版・教員版）【Ver1.0】」の見直し、改正を行った。 ○ 新型コロナウイルス感染症の拡大により登校制限がかかったこともあり、研究・学修環境の改善のため、学外からの医学中央雑誌へのアクセスができるようにした。 ○ 卒業研究の閲覧は冊子体で図書館内での閲覧に限定していたが、学生の便宜を図り、学内限定ではあるが館外で閲覧できるように整備した。 ○ 令和4年度の実践者養成コースの大学院化に向け、教室、学修に必要な物品などを整備した。 	
<p>② 教員の教育・研究能力や業績を公平かつ客観的に評価し、その結果を活用して教育の質の改善・向上を図る。</p>	<p>⑤ 教員の能力や業績を公平かつ客観的に評価する制度を導入する。また、その評価結果に基づいて、教員の能力</p>	<p>⑤ 【6年間の実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 平成29年度に教育、研究、地域貢献、大学運営の4分野における教員の活動を客観的に評価する教員評価システムを作成し、平成30年度の施行及び見直しを経て、令和元年度から実施した。 ○ 教員評価については、令和元年度以降、評価項目の適切性やフィードバック方法、活用方法について人事委員会で継続的に点検評価を行った結果、様々な課題が明確化したことから、本学の教育の特 	<p>B</p>

第1期中期目標	第1期中期計画	実施状況及び判断理由	自己評価
	<p>開発や教育の質的向上を促す仕組みを導入する。</p> <p>⑥ 大学院では、専攻分野の専門性を高めるため、研究指導や教育支援体制の改善に努め、細やかな教育研究指導を行う。</p>	<p>徴を明示できるものとなるよう、他大学の情報も収集しながら、教員の能力や業績を公平かつ客観的に評価できる教員評価の在り方について、引き続き検討していく。</p> <p>○ 平成29年度に教員の職位毎の教育・研究等の基準を定め、基準を満たすための「教員基準適合化計画」を作成し、教員の能力開発の動機付けを行った。以後、当計画の意義及び活用方法について、評価、見直しを継続している。</p> <p>⑥ 【6年間の実績】</p> <p>○ 大学院生の論文指導体制を充実させるために、指導教員のほか、副指導教員及び研究指導補助教員を配置した。</p> <p>○ 研究指導能力向上のためのFDとして、研究集談会を活用し、外部講師を招聘し実施した。</p> <p>○ 大学院生の論文発表は学外に公開し、学外者等からの質疑や意見に答えることで、研究指導力の向上につなげた。</p> <p>○ 大学院生の研究計画発表会を開催し意見交換を行ったほか、研究指導教員や研究指導補助教員の指導力を向上させるために大学院の講義を一部公開した。</p>	A
<p>(4) 学生支援 ア 学部 ① 学生が学修に専念し充実した学生生活を送ることができるよう環境を整え、人間的成長を促すための支援を充実・強化する。</p>	<p>(4) 学生支援 ア 学部 ① 学生の学修や健康管理、生活に関する相談・指導を行うための体制や支援内容を充実・強化する。</p>	<p>(4) 学生支援 ア 学部 ① 【6年間の実績】</p> <p>○ 平成29年度から毎年、全学年を対象に「学生支援アンケート調査」を実施し、大学生生活の悩み、相談体制や必要な支援について現状とニーズを把握した。また、全学年を対象とした「学生生活実態調査」を継続的に実施し、学生の生活状況や実情を把握する基礎資料とした。結果は関係委員会で共有し、学生支援に活用した。</p> <p>○ 学生からの様々な相談に対して指導及び助言を行う学年顧問の体制を見直した。各学年5名に増員し、4月当初に学生全員に担当顧問が個別面談を行うなど細やかに対応した。また、令和元年度からは学生と年齢が近い助教を、令和4年度からは助手を学年顧問に加えるなど体制を拡充した。</p> <p>○ 令和2年度以降は、新任の学年顧問が安定した学生支援を行えるように、3月末～4月の間に学年顧問に対して支援方法等に係るオリエンテーションを行った。学年顧問による学生支援の状況と評価、課題について年度末に調査を行い、結果を共有し、適切な支援・指導や課題の改善に繋げた。</p> <p>○ 令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響で経済的に苦しむ学生を支援するため、国の給付金の活用や大学独自の授業料減免を実施したほか、既存の奨学金制度等を周知した。また、相談があった学生に対して個別に対応するなど学びの継続を支援した。</p> <p>○ 学生に通年での加入を求める保険について、保険料、補償内容、九州管内の大学・専門学校等への状況調査、過去の補償件数等から検討を行った。</p> <p>○ 学生のこころの健康を支援するため、学生相談室に臨床心理士によるカウンセリングを導入した。</p>	B

第1期中期目標	第1期中期計画	実施状況及び判断理由	自己評価
		<p>平成30年度は週1回カウンセリングを実施し、令和元年度からはカウンセラーを2名体制とし、週2回実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 心の問題を抱え、医療機関による支援を必要とする学生のために、令和2年度からメンタルヘルスサポート教員を学生支援体制の中に位置づけ、医療の必要性の見極めや医療機関への受診の調整等を行う体制を整えた。また、メンタルサポート教員と保健室看護師間で定期的に情報交換会を実施し、支援の方向性や関連部署との連携等について検討・調整を行った。 	
	<p>② 学生の自主的活動（自治会、大学祭、サークル、ボランティア等）の活性化を図るため、必要な指導・支援を行う。</p>	<p>② 【6年間の実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 各委員会や学年顧問が新入生に対して実施しているガイダンスやホームルームにおける説明内容を一覧表に整理し、必要事項を網羅できているか確認を行った。 ○ 新入生オリエンテーションにおいて、在校生が主体的に取り組めるよう、必要な指導・助言を行った。新入生が各学年と交流できる学内ツアーやグループミーティング等を企画したほか、安全に施設を使用できるよう学生活動を支援した。 ○ 令和2年度より、新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策のため、学生の自主的活動の制限を余儀なくされたが、BCPレベル変更時に情報提供や指導を行うことにより、感染対策を徹底しつつ、充実した活動ができるよう支援した。 ○ 学生自治会について、担当教員が学生の相談役として積極的に支援を行い、活動が円滑に進むよう助言を行った。 ○ みやざきの食と農を考える県民会議「Karada Goodプロジェクト事業」に学生グループが参加し、その活動に教員が支援を行った。 ○ 学生の教育研究活動や課外活動等における活動成績の顕彰や、活動意欲の醸成を目的とした「学生表彰」を実施するため、平成30年度に関係規程の整備を行い、令和元年度より規定に沿って人選された学業成績優秀者の表彰を行っている。また、学業成績による表彰だけでなく、課外活動・社会活動に係る受賞候補者の推薦について全教員に周知した。 	B
<p>② 学生がより良い進路を実現できるよう、キャリア教育や就職相談支援体制の充実を図る。</p>	<p>③ 国家試験対策として、個別指導や模擬試験の実施等、全学的な支援を行う。</p>	<p>③ 【6年間の実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 毎年度複数回（7回程度）実施する看護師国家試験模擬試験の結果から補講講座を決定・指導を行ったほか、民間企業が実施する対策講座に令和元年度から就職対策委員が継続的に参加し、国家試験の動向などを学生に情報提供するなど、看護師国家試験合格率100%を目指した。 ○ 就職対策委員会と教務委員会が連携し、学年顧問だけでなく卒業研究担当教員も看護師国家試験模擬試験の結果を把握できる体制を整え、個別指導や補講に活かした。 ○ 看護師国家試験への意識づけを早期から行うため、3年生から民間企業が実施する対策講座や低学年対象の模擬試験を受けることとした。 	B

第1期中期目標	第1期中期計画	実施状況及び判断理由	自己評価																					
		<p>○ 国家試験対策の結果、令和3年度には看護師国家試験合格率及び保健師国家試験合格率 100%を達成した。</p> <p>国家試験合格率（年度・%）</p> <table border="1" data-bbox="734 268 1581 395"> <thead> <tr> <th></th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>看護師</td> <td>97.9</td> <td>98.2</td> <td>97.1</td> <td>95.8</td> <td>100</td> <td>95.0</td> </tr> <tr> <td>保健師</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> </tr> </tbody> </table>		H29	H30	R1	R2	R3	R4	看護師	97.9	98.2	97.1	95.8	100	95.0	保健師	100	100	100	100	100	100	
	H29	H30	R1	R2	R3	R4																		
看護師	97.9	98.2	97.1	95.8	100	95.0																		
保健師	100	100	100	100	100	100																		
	<p>④ 就職対策委員会、学年顧問、就職情報・相談室及び事務局が密接に連携を図りながら、学生への就職関連情報の提供や指導・助言を行う。</p>	<p>④ 【6年間の実績】</p> <p>○ 入試区分と県内就職率の推移についてデータを蓄積し、分析した結果、前期入試よりも推薦入試及び後期入試の入学の方が、県内就職率が高い年が多いことが分かった。就職ガイダンス等では、推薦入試の入学が入学時の意思を継続し、地域貢献の意識が高まるよう指導した。</p> <p>○ 入学当初から卒業までのキャリア支援のあり方を検討し、入学後早い段階で就職情報を学生に提供するために令和元年度から1・2年生を対象にした就職ガイダンスを実施した。これにより、全学年を対象に就職ガイダンスを実施することになった。</p> <p>○ 就職活動の実態に即した情報提供を行うため、3・4年生の就職ガイダンスの時期を早めた。また、3年生の就職ガイダンスでは、「就活スタートアップ講座」として、民間企業の協力を得て自己分析などを行い、各学生に適した医療機関を選定できるよう支援した。</p> <p>○ 小論文対策講座や模擬面接の満足度について調査を行い、実施時期や方法を修正しながら実施した。</p>	B																					
<p>③ 県内就職率の向上を図るため、学生や卒業生に対する支援に重点的に取り組む。</p>	<p>⑤ 県内就職を促進するため、県内医療機関等の情報提供や就職説明会の開催、試験・面接対策等を行う。また、県外に就職した卒業生に対しては医療機関や関係団体、同窓会等と連携して、Uターンに関する情報発信や相談体制の充実・強化等を行う。</p>	<p>⑤ 【6年間の実績】</p> <p>○ 「卒業生の看護実践を知る会」、「県内医療機関合同就職説明会」、「知事とのランチミーティング」（H29～R1）、「4年生の就職活動報告会」（R2～）、「宮崎県が主催するナースガイダンス&バスツアー」などにより、県内就職の意識づけを行った。新型コロナウイルス感染症の影響で、令和2・3年度の対面実施は難しかったが、Webを活用し継続して開催した。また、「卒業生の実践を知る会」の開催時期を変更し、多くの学生が参加できるよう工夫した。</p> <p>○ 県内医療機関合同就職説明会に参加した医療機関に対し、本学学生の就職活動状況や県外医療機関の採用試験動向などを情報提供したほか、意見交換を行った（H29、H30、R4）。</p> <p>○ 看護実習フィールドを拡充し、様々な実習施設での体験を通して県内就職への関心を高めた。</p> <p>○ 県内就職率の向上は、大学の取組だけでは難しい側面もあることから、宮崎県看護協会、県病院局及び県医療薬務課（現医療政策課）とで、県内就職に関する意見交換会を平成30年度と令和元年度に実施した。</p> <p>○ 令和元年度から令和3年度に重点教育・研究「キャリア形成支援とキャリア教育策の構築に関する</p>	B																					

第1期中期目標	第1期中期計画	実施状況及び判断理由	自己評価														
		<p>基礎研究」に取り組み、職業選択に及ぼす影響について分析し、今後の支援について検討した。</p> <p>○ 県内就職率向上に向けた取組の結果、令和2・3年度は数値目標（学部卒業生の県内就職率50%）を達成した。</p> <p>県内就職率（年度・%）</p> <table border="1" data-bbox="739 359 1585 440"> <thead> <tr> <th>学 部</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>41.1</td> <td>34.4</td> <td>37.0</td> <td>57.5</td> <td>52.3</td> <td>48.8</td> </tr> </tbody> </table> <p>○ 県外からのUターン就職希望者の相談に対応するため、ホームページの「卒業生向けページ」に、就職情報・相談室の「オンライン相談申込フォーム」を設け、オンラインで対応できる体制を整備した。</p> <p>○ 同窓会と連携し、同窓会ホームページでUターン支援について広報を行った。また、Uターン就職した卒業生に対して、平成30年度に、県外就職またはUターン就職を決めた理由等をアンケートし、その結果を、就職ガイダンスで学生に紹介するなど県内就職のメリットを伝えた。</p>	学 部	H29	H30	R1	R2	R3	R4		41.1	34.4	37.0	57.5	52.3	48.8	
学 部	H29	H30	R1	R2	R3	R4											
	41.1	34.4	37.0	57.5	52.3	48.8											
<p>イ 大学院</p> <p>①</p> <p>社会人学生に対しては、学修と就業が両立できるよう支援する。</p>	<p>イ 大学院</p> <p>①</p> <p>学生との情報交換を通じて学修や生活に関する支援のニーズを把握し、必要な支援を行う。</p>	<p>イ 大学院</p> <p>①</p> <p>【6年間の実績】</p> <p>○ 学生の学修や生活に関する支援について、修了生を対象にアンケートを実施したほか、教員と大学院生との意見交換会を実施するなど情報収集を行い、要望の一部（図書館にコピー機を設置、分析ソフトの導入など）に対応した。</p> <p>○ 論文作成を円滑に進めるため、研究計画発表会を研究倫理申請前に行い、多角的に指導を受ける場を設定した。</p> <p>○ 令和元年度に、大学院生の研究経費支援や入学金補助などについて、他大学の支援状況を調査し、若手奨励研究助成事業に大学院生を加えるなど研究経費を支援した。</p> <p>○ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、研究が遂行できないことによる休学、長期履修の希望について遡及して適用するとともに、休学の連続取得や新型コロナウイルス感染症の影響による休学については休学期間の不算入を検討し、特例措置を行った。</p> <p>○ 大学等に所属している大学院生（後期課程）が科学研究費の申請を行う際に助言を行い、3件が採択された。</p> <p>○ 平成30年度に、「ティーチングアシスタント制度」（大学院生に教育、研究補助を行わせ、給与を支給し、経済的支援と教育指導者、研究者としてのトレーニングの機会を提供する制度）を整備し、令和元年度から実施したところ2名が活用した。</p>	<p>A</p>														

第1期中期目標	第1期中期計画	実施状況及び判断理由	自己評価																		
② 修了生が高度な専門性を備えた看護職者として更なる質の向上を図ることができるよう修了後の支援を行う。	② 修了生にも対応した研修会の開催や、情報提供等を行う。	② 【6年間の実績】 ○ 教員を対象に実施している研究集談会や論文発表会について、大学院生及び修了生にも参加を促した。 ○ 大学院修了生とともに、看護研究研修センター事業の申請を行い、修了生が活躍できる機会を提供した。 ○ 大学院修了生が提出した論文を社会化する支援（学会発表及び論文投稿）や研究助成金獲得のための支援を行った。	B																		
ウ 別科 ① 学生が学修に専念し充実した学生生活を送ることができるよう環境を整え、人間的成長を促すための支援を充実・強化する。	ウ 別科 ① 学生の学修や健康管理、生活に関する相談・指導を行うための体制や支援内容を充実・強化する。 ② 学生の自主的活動（自治会、ボランティア等）の活性化を図るため、必要な指導・支援を行う。	ウ 別科 ① 【6年間の実績】 アドバイザー制をとり、各アドバイザー1名が5名の学生を担当し、学修や健康管理、生活に関する相談、指導を行った。実習中は実習担当教員が中心となってアドバイザーと連携を取りながら学生を支援した。 ② 【6年間の実績】 ○ 平成29年度～令和元年までは、看護協会主催の「いいお産の日」へ学生がボランティアで参加した。 ○ 令和4年9月に開催された第5回日本助産診断実践学会学術集会に学生15名が参加した。 ○ 平成30年度～令和4年度は思春期ピアカウンセリング活動に学生が主体的に参加した。学生の思春期ピアカウンセリング実施に向けて、各学校や県との調整、活動内容などを支援した。学生の参加人数と、思春期ピアカウンセリング実施校は以下の通りである。 <table border="1" data-bbox="734 1075 1812 1201"> <thead> <tr> <th></th> <th>H30</th> <th>H31</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実施校</td> <td>4校</td> <td>中止</td> <td>4校</td> <td>5校</td> <td>7校</td> </tr> <tr> <td>参加人数</td> <td>14人</td> <td>13人</td> <td>15人</td> <td>15人</td> <td>13人</td> </tr> </tbody> </table> ※ 令和2年度以降は新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度は4校（対面4校、他2校は中止）、令和3年度は5校（対面2校、オンライン3校、他2校は中止）、令和3年度は7校（全て対面）で実施した。		H30	H31	R2	R3	R4	実施校	4校	中止	4校	5校	7校	参加人数	14人	13人	15人	15人	13人	B
	H30	H31	R2	R3	R4																
実施校	4校	中止	4校	5校	7校																
参加人数	14人	13人	15人	15人	13人																
② 学生がより良い進路を実現できるよう、キャリア教育や就職相談	③ 国家試験対策として、個別指導や模擬試験の実施等、全学的な	③ 【6年間の実績】 助産師国家試験の模擬試験を毎年3～5回実施し、模擬試験の結果をもとに、アドバイザーを中心に個別指導や国家試験対策講座を実施した。	B																		

第1期中期目標	第1期中期計画	実施状況及び判断理由	自己評価														
支援体制の充実を図る。	支援を行う。	<p>助産師国家試験合格率（年度・％）</p> <table border="1" data-bbox="734 197 1736 280"> <tr> <td>助産師</td> <td>H29</td> <td>H30</td> <td>R1</td> <td>R2</td> <td>R3</td> <td>R4</td> </tr> <tr> <td>（別科）</td> <td>93.3</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>93.3</td> <td>93.3</td> </tr> </table>	助産師	H29	H30	R1	R2	R3	R4	（別科）	93.3	100	100	100	93.3	93.3	
助産師	H29	H30	R1	R2	R3	R4											
（別科）	93.3	100	100	100	93.3	93.3											
③ 県内就職率の向上を図るため、学生や卒業生に対する支援に重点的に取り組む。	④ 助産師として長期的ビジョンに立ったキャリア形成ができるようキャリア教育を充実する。	<p>④</p> <p>【6年間の実績】 キャリア形成に向けた教育（アドバンス助産師取得）を目指し、新生児蘇生法Aコース（専門）が取得できるよう講義演習を実施した。平成29年度～令和4年度の新生児蘇生法Aコース取得率は以下の表の通りである。</p> <p>新生児蘇生法Aコース取得率（年度・％）</p> <table border="1" data-bbox="734 604 1736 687"> <tr> <td>助産師</td> <td>H29</td> <td>H30</td> <td>R1</td> <td>R2</td> <td>R3</td> <td>R4</td> </tr> <tr> <td>（別科）</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> </tr> </table>	助産師	H29	H30	R1	R2	R3	R4	（別科）	100	100	100	100	100	100	A
助産師	H29	H30	R1	R2	R3	R4											
（別科）	100	100	100	100	100	100											
③ 県内就職率の向上を図るため、学生や卒業生に対する支援に重点的に取り組む。	⑤ 社会人入試により入学した学生については、入試の際に推薦された施設への再就職を促すとともに、その他の学生についても県内の産科医療機関（一次分娩施設）への就職を促す。	<p>⑤</p> <p>【6年間の実績】 社会人入試により入学した学生については、推薦元へ適宜報告を行い、学生の再就職を促すよう支援した。その結果、平成29年度～令和4年度の社会人推薦入試による入学者は14名で、その内13名が産科医療機関に再就職した。一般入試による社会人学生5名は県内の一次分娩施設に就職した。</p>	B														
	⑥ 県内医療機関等の情報提供や相談体制の充実強化に加え、県内定着を促進するフォローアップ体制を構築する。	<p>⑥</p> <p>【6年間の実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 県内医療機関等の情報提供やアドバイザーによる相談体制を充実したことにより、平成29年度～令和4年度の県内就職率の平均は85.7%で、令和元年度以外は数値目標（助産師課程修了生の県内就職率80%）を達成した。 ○ 平成29年度～令和4年度で県内に74名の助産師が就職した。 	B														

第1期中期目標	第1期中期計画	実施状況及び判断理由	自己評価														
		県内就職率（年度・人） <table border="1" data-bbox="734 150 1794 233"> <tr> <td>助産師</td> <td>H29</td> <td>H30</td> <td>R1</td> <td>R2</td> <td>R3</td> <td>R4</td> </tr> <tr> <td>（別科）</td> <td>86.7</td> <td>85.7</td> <td>75.0</td> <td>86.7</td> <td>93.3</td> <td>86.7</td> </tr> </table>	助産師	H29	H30	R1	R2	R3	R4	（別科）	86.7	85.7	75.0	86.7	93.3	86.7	
助産師	H29	H30	R1	R2	R3	R4											
（別科）	86.7	85.7	75.0	86.7	93.3	86.7											
2 研究に関する目標 （1） 研究の水準及び成果 ① 研究水準の向上を図り、質の高い研究を行うと共に、地域社会のニーズが高い実践的な研究に積極的に取り組む。	2 研究に関する目標を達成するための措置 （1） 研究の水準及び成果 ① 県、市町村、医療機関等と連携して、共同研究等を推進する。	2 研究に関する目標を達成するための措置 （1） 研究の水準及び成果 ① 【6年間の実績】 ○ 看護研究・研修センター事業及び学内の研究助成事業である「重点研究・教育助成事業」や「若手・大学院生奨励研究助成事業」において県、市町村、医療機関等と連携した共同研究事業を実施した。 ○ 看護研究・研修センターの地域貢献等研究推進事業では、「新成人のむし歯及び生活習慣の実態と課題」、「中山間地域住民の健診・医療受診状況と生活習慣との関連－A町住民の健康生活実態調査の分析から－」、「要介護者に向けた介護予防運動プログラム実施に関する現状と課題」等の研究報告を行った。 ○ 令和元年度に、高原町と包括連携協定を締結し、学術・研究に関して連携及び協力する体制を整えた。 ○ 学外の機関と連携した共同研究を推進するため、本学教員の研究内容や共同研究可能なテーマをまとめた「研究シーズ集」を作成し、ホームページで公表した。	B														
	② 全教員が、地域社会の抱える課題やニーズを把握し、それぞれの専門分野に応じて、研究に積極的に取り組む。	② 【6年間の実績】 看護研究・研修センター主催による、地域の課題に関する研修会を開催し、地域社会が抱える課題やニーズを把握した。 <table border="1" data-bbox="734 1161 1888 1479"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>テーマ</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H29</td> <td>2025年問題～本県の高齢社会の現状と課題を理解する</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>宮崎県の自殺対策～本県の自殺の現状と課題を理解する</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>宮崎県医療計画/高齢者施設における感染対策の実践型出前研修等</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>（新型コロナウイルス感染症の感染防止のため中止）</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>自然災害時にはたす大学の役割～本学が担う自然災害支援とそれに対する備えとは～</td> </tr> <tr> <td>R4</td> <td>宮崎県の看護人材育成に関する看護行政</td> </tr> </tbody> </table>	年度	テーマ	H29	2025年問題～本県の高齢社会の現状と課題を理解する	H30	宮崎県の自殺対策～本県の自殺の現状と課題を理解する	R1	宮崎県医療計画/高齢者施設における感染対策の実践型出前研修等	R2	（新型コロナウイルス感染症の感染防止のため中止）	R3	自然災害時にはたす大学の役割～本学が担う自然災害支援とそれに対する備えとは～	R4	宮崎県の看護人材育成に関する看護行政	B
年度	テーマ																
H29	2025年問題～本県の高齢社会の現状と課題を理解する																
H30	宮崎県の自殺対策～本県の自殺の現状と課題を理解する																
R1	宮崎県医療計画/高齢者施設における感染対策の実践型出前研修等																
R2	（新型コロナウイルス感染症の感染防止のため中止）																
R3	自然災害時にはたす大学の役割～本学が担う自然災害支援とそれに対する備えとは～																
R4	宮崎県の看護人材育成に関する看護行政																

第1期中期目標	第1期中期計画	実施状況及び判断理由	自己評価																																			
	<p>③ 研究の自己点検・評価体制を検討し、研究の質を向上させるための仕組みを整備する。</p>	<p>③ 【6年間の実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 研究水準の向上と教員間の研究交流の活性化を図るための研究集談会を年4回（令和元年度のみ新型コロナウイルス感染症の影響で3回）実施し、4回のうち1回は学外講師を招聘した。 ○ 学会発表及び学術誌等への投稿実績について、各領域及び部会で自己点検を行い、次年度以降の研究活動に反映させた。 	B																																			
<p>② 科学研究費助成事業や、県、市町村、医療機関等との共同研究等に積極的に取り組む。</p>	<p>④ 教員の研究能力を維持向上するため、全教員が科学研究費助成事業等の外部資金に毎年申請することを目指す。</p>	<p>④ 【6年間の実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 教員の研究能力を維持向上するため、科学研究費助成事業等の外部資金を、全教員が毎年申請することを目標に取り組んだ結果、外部資金の申請率は令和3年度、令和4年度100%となった。 ○ 研究集談会において科学研究費ゼミを年1回開催した。 ○ 助成金制度に関する情報を全員に周知した。 ○ 研修会への参加支援の判断資料のために研修会の参加状況を調査した。 <p>外部資金申請率(年度・%・件)</p> <table border="1" data-bbox="741 762 1648 970"> <thead> <tr> <th>申請年</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>申請率</td> <td>94.7</td> <td>92.1</td> <td>90.0</td> <td>96.7</td> <td>100</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td>新規採択件数（代表）</td> <td>1</td> <td>11</td> <td>2</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>継続採択件数（代表）</td> <td>4</td> <td>2</td> <td>10</td> <td>12</td> <td>14</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>採択件数（分担、総数）</td> <td>11</td> <td>11</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>11</td> <td>14</td> </tr> </tbody> </table>	申請年	H29	H30	R1	R2	R3	R4	申請率	94.7	92.1	90.0	96.7	100	100	新規採択件数（代表）	1	11	2	1	2	3	継続採択件数（代表）	4	2	10	12	14	12	採択件数（分担、総数）	11	11	10	10	11	14	A
申請年	H29	H30	R1	R2	R3	R4																																
申請率	94.7	92.1	90.0	96.7	100	100																																
新規採択件数（代表）	1	11	2	1	2	3																																
継続採択件数（代表）	4	2	10	12	14	12																																
採択件数（分担、総数）	11	11	10	10	11	14																																
	<p>⑤ 海外教員・研究者との共同研究や人事交流を推進する。</p>	<p>⑤ 【6年間の実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 学生の短期海外留学先の教員と共同研究に関する意見交換を行い、令和元年度から「重点研究・教育助成事業」で、インドネシア大学との共同研究を実施しているが、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う助成期間の延長申請があり、承認した。 ○ 教員を対象に海外教員・研究者との共同研究、人事交流や大学支援のあり方についてニーズ調査を行った。 ○ 国際学会に関する情報（開催日、場所、抄録締め切り日、学会の質）を収集し、8件の学会情報を周知し、適宜更新を行った。 	B																																			

第1期中期目標	第1期中期計画	実施状況及び判断理由	自己評価																								
<p>③ 研究活動や成果に関する情報を積極的に発信し、地域社会に還元する。</p>	<p>⑥ 研究活動や成果に関する情報を、リポジトリ(大学における教育・研究の成果を系統的に整理した「ネット上の保管庫」)や学術誌等で公表するとともに、講演会等を通じて、医療機関や県民等に積極的に還元する。</p>	<p>⑥ 【6年間の実績】 ○ リポジトリを通し、学内教員の研究活動や成果を学外に公表した。 ○ 研究紀要を毎年度発刊し、本学教員の研究活動や成果に関する情報を公表した。また、令和3年度からは、研究紀要を電子ジャーナル化してホームページに掲載し、インターネット上での発信も開始した。</p> <p>研究紀要掲載論文数(年度・件)</p> <table border="1" data-bbox="734 427 1489 515"> <tr> <td></td> <td>H29</td> <td>H30</td> <td>R1</td> <td>R2</td> <td>R3</td> <td>R4</td> </tr> <tr> <td>論文数</td> <td>3</td> <td>2</td> <td>6</td> <td>4</td> <td>2</td> <td>2</td> </tr> </table>		H29	H30	R1	R2	R3	R4	論文数	3	2	6	4	2	2	B										
	H29	H30	R1	R2	R3	R4																					
論文数	3	2	6	4	2	2																					
<p>(2) 研究の実施体制 ① 効果的かつ適正な研究活動を行うため、予算や人員等の研究資源を適切に配置し、研究組織及び研究環境を充実・強化する。</p>	<p>(2) 研究の実施体制 ① 大学として重点的に取り組む研究や先進的な研究については、予算や人員等を優先的に配分する等、積極的に支援する。</p>	<p>(2) 研究の実施体制 ① 【6年間の実績】 大学独自の研究費助成事業である「重点研究・教育助成事業」、「若手奨励研究助成事業」を創設した。令和3年度からは大学院生への助成も含めた「若手・大学院生奨励研究助成事業」とし、研究環境の充実・強化を図った。</p> <table border="1" data-bbox="734 834 1912 1173"> <tr> <td></td> <td>H30</td> <td>R1</td> <td>R2</td> <td>R3</td> <td>R4</td> </tr> <tr> <td>重点研究・教育助成事業</td> <td>—</td> <td>新規2</td> <td>新規1 継続2</td> <td>継続1 延長2</td> <td>延長2</td> </tr> <tr> <td>若手奨励研究助成事業</td> <td>新規1</td> <td>新規2</td> <td>新規2</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>若手・大学院生奨励研究助成事業</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>新規2 (うち大学院生1) 延長1</td> <td>延長2 (うち大学院生1)</td> </tr> </table> <p>※延長・・・新型コロナウイルス感染症による研究期間延長</p>		H30	R1	R2	R3	R4	重点研究・教育助成事業	—	新規2	新規1 継続2	継続1 延長2	延長2	若手奨励研究助成事業	新規1	新規2	新規2			若手・大学院生奨励研究助成事業				新規2 (うち大学院生1) 延長1	延長2 (うち大学院生1)	A
	H30	R1	R2	R3	R4																						
重点研究・教育助成事業	—	新規2	新規1 継続2	継続1 延長2	延長2																						
若手奨励研究助成事業	新規1	新規2	新規2																								
若手・大学院生奨励研究助成事業				新規2 (うち大学院生1) 延長1	延長2 (うち大学院生1)																						
	<p>② それぞれの専門分野の研究を推進・発展させるために、研究支援体制を整える。</p>	<p>② 【6年間の実績】 ○ 若手教員を支援する研修を実施したほか、若手教員と中堅教員の希望者で統計や英語についての勉強会を開催した(1~2回/月)。</p>	A																								

第1期中期目標	第1期中期計画	実施状況及び判断理由	自己評価																								
<p>② 研究における公正性の確保や対象者の尊厳及び人権を守るため、研究における倫理基準の遵守を徹底する。</p>	<p>③ 研究倫理に関するガイドラインや学内規程を周知するとともに、研究倫理に関する審査体制を継続的に検証し、必要に応じて見直しを図る。</p>	<p>③ 【6年間の実績】 倫理指針に基づく審査体制のもと研究倫理審査を実施するとともに、毎年度、研究倫理研修を実施し、研究倫理に関するガイドラインや倫理指針の改正を周知した。また、審査体制や手続きを必要に応じて見直した。</p> <p>倫理研修受講者数（年度・名）</p> <table border="1" data-bbox="736 438 1552 523"> <tr> <td>H29</td> <td>H30</td> <td>R1</td> <td>R2</td> <td>R3</td> <td>R4</td> </tr> <tr> <td>47</td> <td>53</td> <td>51</td> <td>51</td> <td>68</td> <td>74</td> </tr> </table> <p>審査受付数（年度・件）</p> <table border="1" data-bbox="736 603 1552 687"> <tr> <td>H29</td> <td>H30</td> <td>R1</td> <td>R2</td> <td>R3</td> <td>R4</td> </tr> <tr> <td>19</td> <td>26</td> <td>33</td> <td>22</td> <td>41</td> <td>24</td> </tr> </table> <p>審査体制や手続きの見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事前確認制度の導入（H29年度） ・計画書の様式と記入要領の整備（H30年度） ・迅速審査制度の導入（R1年度） ・迅速審査対象の拡大（R3年度） ・審査委員の増員とそのため規程の改正（R4年度） ・申請時のチェックリストとフローチャートの作成（R4年度） 	H29	H30	R1	R2	R3	R4	47	53	51	51	68	74	H29	H30	R1	R2	R3	R4	19	26	33	22	41	24	<p>B</p>
H29	H30	R1	R2	R3	R4																						
47	53	51	51	68	74																						
H29	H30	R1	R2	R3	R4																						
19	26	33	22	41	24																						
<p>③ 科学研究費助成事業等の外部資金を積極的に獲得するため、全学的な支援を行う。</p>	<p>④ 科学研究費助成事業や団体・企業との共同研究等の外部資金に関する情報収集や周知、申請手続等を円滑に行うため、教員と事務局職員が連携した支援体制を構築する。</p>	<p>④-1 【6年間の実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 研究集談会を年4回（令和元年度のみ新型コロナウイルス感染症の影響で3回）実施し、4回のうち1回は、科学研究費の事務手続き及び申請方法を案内した。 ○ コロナ禍においても継続的に研修会が実施できるようオンラインなどの活用を行った。 ○ 科学研究費の申請書の添削が委託できる外部業者を調べ、教員に知らせるとともに、研究費での利用を可能とした。 ○ 科研費申請補助事業制度においてA評価を受けた研究への支援を開始したほか、助成のあり方や申請内容を見直し、B評価まで対象枠を拡大した（平成30年度1名、令和3年度1名、令和4年度4名）。 	<p>A</p>																								

第1期中期目標	第1期中期計画	実施状況及び判断理由	自己評価																					
<p>3 地域貢献に関する目標</p> <p>(1) 地域社会との連携</p> <p>① 県内の大学や自治体、関係機関等と連携し、地域のニーズに応じた教育研究活動を推進する。</p>	<p>3 地域貢献に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 地域社会との連携</p> <p>① 看護研究・研修センターを中心に、地域社会が抱える課題に対応した教育研究活動を行い、その成果を積極的に地域に還元する。</p>	<p>3 地域貢献に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 地域社会との連携</p> <p>①</p> <p>【6年間の実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 地域貢献等に関連した研究報告（学会発表や論文等）について、令和2・3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けたが、第1期中期計画期間中86件の研究報告を行った。これらにより地域の課題を明らかにし、県民を対象とした健康支援、感染対策の充実や強化等を行った。 ○ 地域貢献活動を推進するために、令和3年度に「看護研究・研修センター運営協議会」を設置したほか、令和4年度には看護研究・研修センターの組織を改編し、3部門体制（地域連携部門、看護職等生涯学習部門、資格認定看護教育部門）とした。 ○ 「看護研究・研修センター事業年報」を年1回定期刊行し、教員の地域貢献活動を発信した。 <p>地域貢献事業関連研究数（年度目標18）（年度・件）</p> <table border="1" data-bbox="734 751 1462 836"> <thead> <tr> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>14</td> <td>28</td> <td>24</td> <td>5</td> <td>8</td> <td>7</td> </tr> </tbody> </table>	H29	H30	R1	R2	R3	R4	14	28	24	5	8	7	A									
H29	H30	R1	R2	R3	R4																			
14	28	24	5	8	7																			
	<p>② 公開講座やシンポジウム等の開催を通じて、本学の教育研究活動の成果を県民に還元する。</p>	<p>②</p> <p>【6年間の実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 「神話のふるさと県民大学」、「からだもこころも生き生き健康生活」等の公開講座や、「宮崎における子育て支援推進事業」、「中山間地域における思春期健康支援事業」等の事業を実施し、本学の教育研究活動の成果を県民に還元した。 ○ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大時は、オンライン講座等を活用し、県民のニーズに応じた教育研究活動を継続した。一般県民を対象とした6年間の公開講座やシンポジウムの総開催回数は119回、総受講者は5,395名であった。 ○ 令和4年度からは、出前講座を「出張！ひむかアカデミア」としてリニューアルし、教員の専門性を県内に周知した結果、実施件数、参加者数ともに増加した。 <p>出前講座・公開講座等実施件数</p> <table border="1" data-bbox="734 1318 1715 1441"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>件数</td> <td>21</td> <td>20</td> <td>14</td> <td>11</td> <td>18</td> <td>35</td> </tr> <tr> <td>参加者数(人)</td> <td>1,504</td> <td>1,091</td> <td>951</td> <td>299</td> <td>239</td> <td>1,311</td> </tr> </tbody> </table>	年度	H29	H30	R1	R2	R3	R4	件数	21	20	14	11	18	35	参加者数(人)	1,504	1,091	951	299	239	1,311	B
年度	H29	H30	R1	R2	R3	R4																		
件数	21	20	14	11	18	35																		
参加者数(人)	1,504	1,091	951	299	239	1,311																		

第1期中期目標	第1期中期計画	実施状況及び判断理由	自己評価
	<p>③ 教員の専門性を活かし、市町村の審議会・委員会等へ参画し、政策形成を支援する。</p>	<p>③ 【6年間の実績】 「宮崎市男女共同参画社会づくり推進協議会」や「宮崎市国保運営協議会」など、専門性に応じて第1期中期計画期間中67名の教員が委嘱を受け、市町村との意見交換や政策形成への支援を行った。</p>	B
<p>② 医療機関や看護職者等のニーズを踏まえ、県内の看護職者の資質向上の取組を推進する。</p>	<p>④ 認定看護師又は認定看護管理者の育成、訪問看護師育成に係るプログラム開発、看護職者に対する研修・指導等、高度な知識・技術の修得支援や看護職者の学び直しの機会を提供する。</p>	<p>④ 【6年間の実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 感染管理認定看護師教育課程を平成26年度～令和4年度（平成29・30、令和2年度を除く）に開講し、93名（県内者44名）が修了し、感染管理に高度な知識・技術を持つ看護師の養成に繋がった。新型コロナウイルス感染症の感染対策では、自施設のみならず地域の高齢者施設等の支援に専門性を発揮した。 ○ 認定看護管理者教育課程を平成29年度及び平成30年度に開講し、31名（県内者26名）が受講した。これにより県内の認定看護管理者の充実に貢献した。 ○ 今後の認定看護師教育課程のあり方を検討し、「令和6～8年度の感染管理認定看護師教育課程の休講」及び「令和元年度以降休講中の認定看護管理者教育課程を令和5年度まで閉講する」ことを決定した。また、特定行為研修を組み込んだB課程への移行が求められる認定看護師教育課程について、県（福祉保健部）、関係機関との協議を開始した。 ○ 訪問看護師の知識・技術の向上を図るため、関係機関と共同で実態調査、研修会の実施、育成プログラム開発等を実施した。第1期中期計画期間中、新卒訪問看護師として、県内13名（うち本学卒業生3名）が就業した。 ○ 看護職者を対象とした様々な研修を、第1期中期計画期間中274回開催し8,713名が受講した。 	B
<p>(2) 県の政策との連携</p> <p>① 公共性・公益性を有する県立の「知の拠点」として、県の政策課題に対応した教育研究活動を実施するなど、県と連携して看護政策を推進する。</p>	<p>(2) 県の政策との連携</p> <p>① 本学が有する専門的知識や技術・人材等を活用して、県の保健・医療・福祉に関する調査研究等を積極的に行うとともに、県立の教育研究機関として県の施策展開に貢献する。</p>	<p>(2) 県の政策との連携</p> <p>① 【6年間の実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 「ひむかヘルスリサーチセミナー」や「新人から中堅助産師のスキルアップ研修」「措置入院者の退院後支援力育成事業」「保健師の力育成事業」などの県の政策課題に対応した様々な教育研究活動を実施し、県と連携して看護政策を推進した。 ○ 令和3年度に、訪問看護師の就業継続のための調査研究を県（福祉保健部）、県看護協会で行い実態を明らかにした。 	B

第1期中期目標	第1期中期計画	実施状況及び判断理由	自己評価																
	<p>② 県の審議会・委員会等への参画や、県福祉保健部・県病院局との意見交換等を通じて、看護政策の形成に寄与する。</p>	<p>② 【6年間の実績】 ○ 「宮崎県健康づくり推進協議会」や「宮崎県感染症審議会」など専門性に応じて、県の審議会や委員会等へ第1期中期計画期間中193名の教員が委嘱を受け、意見交換や政策形成への支援を行った。 ○ 県政課題の把握のため、県福祉保健部と年1回意見交換を実施し、第1期中期計画期間中、教職員延べ248名が参加し課題を共有した。 ○ 令和2～4年度に、新型コロナウイルス感染症に関する支援として、教職員が、県内保健所における疫学調査や宿泊施設の健康観察等に従事した。また、クラスター発生時には、感染対策の専門教員が医療機関や高齢者施設の支援に従事した。</p> <table border="1" data-bbox="734 512 1832 799"> <thead> <tr> <th></th> <th>R2年度</th> <th>R3年度</th> <th>R4年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>協力医療機関開設準備支援</td> <td>2人 (16日間)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>疫学調査や宿泊施設での健康観察等</td> <td>2人 (45日間)</td> <td>45人 (183日間)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>クラスター支援</td> <td>1人 (3日間)</td> <td>3人 (20日間)</td> <td>2人 (10日間)</td> </tr> </tbody> </table>		R2年度	R3年度	R4年度	協力医療機関開設準備支援	2人 (16日間)			疫学調査や宿泊施設での健康観察等	2人 (45日間)	45人 (183日間)		クラスター支援	1人 (3日間)	3人 (20日間)	2人 (10日間)	B
	R2年度	R3年度	R4年度																
協力医療機関開設準備支援	2人 (16日間)																		
疫学調査や宿泊施設での健康観察等	2人 (45日間)	45人 (183日間)																	
クラスター支援	1人 (3日間)	3人 (20日間)	2人 (10日間)																
	<p>③ 県立病院の他、県内医療機関と連携し、院内教育への参画等を行い、看護の実践及び教育の水準向上に努める。</p>	<p>③ 【6年間の実績】 県内医療機関の看護職者を対象にした院内研修会や事例検討会等に、第1期中期計画期間中、教員125名(235回)を派遣し、看護実践及び教育水準の向上に努めた。</p>	B																

大項目 第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置

1 運営体制の改善に関する目標

【6年間の実績】

- 教員と事務局が一体となって大学運営に取り組むため、学内の関係教職員で構成する運営調整会議を毎月開催することにより、現状及び課題を共有し、迅速で効果的な解決方針を検討した。
- 理事会、経営審議会、教育研究審議会を定期的に開催し、効率的で適正な大学運営を行った。
- 理事及び監事のほか、経営審議会及び教育研究審議会の委員に、経済界や他大学からそれぞれの役割に応じた識見を持つ外部有識者を登用し、学外者の意見を大学運営に適切に反映させた。
- 法令に基づく監査のほか、内部監査等の体制を随時見直すとともに、令和2年度から働き方改革・内部監査対策監を新たに設置するなど、内部監査機能の向上に努めた。
- 本学の運営方針や中期計画の着実な遂行及び内部質保証の適正な実施等に取り組むため、令和4年度から事務局に経営企画監を新たに配置した。

2 人事の適正管理に関する目標

【6年間の実績】

- 教員採用について、長期的な動向を踏まえながら、広く優秀な人材を求めため、公募を原則とし、選考基準に基づいた公正な採用を実施し、第1期中期計画期間中31名の人材を確保した。
- 定数内での人員配置や経営状況に留意しながら、人材を確保に努めるとともに、教員の負担軽減のための非常勤職員の配置や事務局内の人員配置の見直し、再雇用職員の活用などを実施した。
- 平成29年度に教育、研究、地域貢献、大学運営の4分野における教員の活動を客観的に評価する教員評価システムを作成し、平成30年度の施行及び見直しを経て、令和元年度から実施した。実施後も、評価項目の適切性やフィードバック方法、活用方法について人事委員会で継続的に点検評価を行った結果、様々な課題が明確化したことから、本学の教育の特徴を明示できるものとなるよう、他大学の情報も収集しながら、教員の能力や業績を公平かつ客観的に評価できる教員評価の在り方について、引き続き検討していく。（再掲）
- 法人化に伴い、新たに職員兼業規程等関係規程を整備し、適切に運用することにより、行政機関の審議会等の委員や各種研修会の講師などの兼業の許可を行い、教員の研究水準の向上や社会貢献活動の推進に努めた。

3 事務の効率化・合理化に関する目標

【6年間の実績】

- 新型コロナウイルス感染症による影響で遠隔授業用に導入したコミュニケーションツール（Teams）を学内業務に広範に活用することで情報共有や事務処理の効率化を進めた。
- 学内で必要とされる業務ニーズに対応するため、事務局内の人員配置の見直しや非常勤職員の採用により、機動的な体制を構築した。
- 学生への事務局窓口対応について、職員を対象に外部講師による接遇研修を実施したほか、各種申請書や募集要項などを学生が手に取りやすい場所に置くなどして改善に努めた結果、学生の事務局対応満足度は、大きく向上した。また、学内ポータルで窓口業務一覧「こんなときはどうする」を掲載し、申請書類等を自宅からでも入手できるようにした。

（参考）認証評価機関（大学教育質保証・評価センター）による評価の内容

特になし

第1期中期目標	第1期中期計画	実施状況及び判断理由	自己評価
<p>1 運営体制の改善に関する目標</p> <p>① 理事長及び学長のリーダーシップの下、意思決定の迅速化を図り、教員及び事務局職員が一体となって効率的かつ効果的な大学運営を行う。</p>	<p>1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置</p> <p>① 理事会、経営審議会、教育研究審議会の役割を踏まえ、効率的かつ効果的な大学運営を行う体制を構築する。</p>	<p>1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置</p> <p>① 【6年間の実績】 ○ 教員と事務局が一体となって大学運営に取り組むため、学内の関係教職員で構成する運営調整会議を毎月開催することにより、現状及び課題を共有し、迅速で効果的な解決方針を検討した。 ○ 理事会、経営審議会、教育研究審議会を定期的に開催し、効率的で適正な大学運営を行った。</p>	B
<p>② 大学に関し広くかつ高い識見を有する者等の意見を積極的に取り入れ、多様な観点を踏まえた運営を行う。</p>	<p>② 教員及び事務局職員が、それぞれの専門性を生かしつつ一体となって効率的な大学運営に取り組むことができるよう、必要に応じ、学内委員会や事務局の役割分担を見直す。</p>	<p>② 【6年間の実績】 組織強化や人材育成のため、学内委員会の委員構成を見直すなど、効率的な大学運営に取り組んだ。</p>	B
	<p>③ 理事や経営審議会委員、教育研究審議会委員に外部の有識者や専門家等を登用し、学外者の意見を大学運営に適切に反映させる。</p>	<p>③ 【6年間の実績】 理事及び監事のほか、経営審議会及び教育研究審議会の委員に、経済界や他大学からそれぞれの役割に応じた識見を持つ外部有識者を登用し、学外者の意見を大学運営に適切に反映させた。</p>	B
<p>③ 法令に基づく監査に加え、日常的な業務チェック体制を充実・強化し、法人移行後も引き続き適正な運営を行う。</p>	<p>④ 法令に基づく監査に加え、会計処理や業務の執行方法等に関する内部牽制機能の向上に努める。</p>	<p>④ 【6年間の実績】 ○ 法令に基づく監査のほか、内部監査等の体制を随時見直すとともに、令和2年度からは働き方改革・内部監査対策監を新たに設置するなど、内部監査機能の向上に努めた。 ○ 科学研究費助成事業や中間決算等について、働き方改革・内部監査対策監による内部監査を実施し、会計処理等の適正な執行を図った。 ○ 本学の運営方針や中期計画の着実な遂行及び内部質保証の適正な実施等に取り組むため、令和4年度</p>	B

第1期中期目標	第1期中期計画	実施状況及び判断理由	自己評価
<p>2 人事の適正管理に関する目標</p> <p>① 教育研究活動の活性化を図るため、優秀な人材の確保に努めると共に、適正な人事管理を行う。</p>	<p>2 人事の適正管理に関する目標を達成するための措置</p> <p>① 職員の意識や意欲、能力が向上する勤務環境を整備するとともに、教員の採用に関する方針・計画を定め、教育研究能力に優れた人材を採用する。</p> <p>② 教育研究に関する目標を達成するため、経営状況等を踏まえつつ、機動的な人員配置や定数の見直しを行う。</p> <p>③ 教員の研究水準の向上や社会貢献活動を推進するとともに、学内活動の充実との均衡を図るため、兼職兼業許可基準を明確化する。</p>	<p>から事務局に経営企画監を新たに配置した。</p> <p>2 人事の適正管理に関する目標を達成するための措置</p> <p>① 【6年間の実績】 若手教員と中堅教員の勉強会の開催やFD活性化チームによる研修等若手教員の教育力・研究力・マネジメント力を高める研修に取り組むとともに、教員採用については、長期的な動向を踏まえながら、広く優秀な人材を求めるため、公募を原則とし、選考基準に基づいた公正な採用を実施し、第1期中期計画期間中31名の人材を確保した。</p> <p>② 【6年間の実績】 ○ 定数内での人員配置や経営状況に留意しながら、第1期中期計画期間中31名の人材を確保するとともに、教員の負担軽減のための非常勤職員の配置や事務局内の人員配置の見直し、再雇用職員の活用などを実施した。 ○ 急速な社会情勢の変化や想定外の事態に機動的に対応し、それぞれの実践経験から専門性を蓄積できる人員配置を柔軟に行うことの必要性を確認した。</p> <p>③ 【6年間の実績】 法人化に伴い、新たに職員兼業規程等関係規程を整備し、適切に運用することにより、行政機関の審議会等の委員や各種研修会の講師などの兼業の許可を行い、教員の研究水準の向上や社会貢献活動の推進に努めた。</p>	<p></p> <p>B</p> <p>B</p> <p>B</p>
<p>② 教員の教育・研究能力や業績を公平かつ客観的に評価し、その結果を活用して教育の質の改善・向上を図</p>	<p>④ 教員の能力や業績を公平かつ客観的に評価する制度を導入する。また、その評価結果に基づいて、教員の能力</p>	<p>④ 【6年間の実績】 ○ 平成29年度に教育、研究、地域貢献、大学運営の4分野における教員の活動を客観的に評価する教員評価システムを作成し、平成30年度の施行及び見直しを経て、令和元年度から実施した。(再掲) ○ 教員評価については、令和元年度以降、評価項目の適切性やフィードバック方法、活用方法について人事委員会で継続的に点検評価を行った結果、様々な課題が明確化したことから、本学の教育の特徴を</p>	<p>B</p>

第1期中期目標	第1期中期計画	実施状況及び判断理由	自己評価														
る。(再掲大項目第1)	開発や教育研究の質的向上を促す仕組みを導入する(再掲)。	明示できるものとなるよう、他大学の情報も収集しながら、教員の能力や業績を公平かつ客観的に評価できる教員評価の在り方について、引き続き検討していく。(再掲)															
③ 事務局職員の能力や業績を公平かつ客観的に評価し、業務の能率向上を図る。	⑤ 事務局職員については、県の制度を参考に、業績や能力を公平かつ客観的に評価する制度を導入する。	⑤ 【6年間の実績】 県からの派遣職員については、県の人事評価制度に基づいて適正に人事評価を行った。	B														
3 事務の効率化・合理化に関する目標 ① 事務処理方法や事務組織の見直し等により、事務の効率化・合理化を推進する。	3 事務の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置 ① 効率的かつ適正な事務処理を行うため、事務処理方法の継続的な見直しを行う。	3 事務の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置 ① 【6年間の実績】 ○ 履修登録等を行うシステムにより、学生アンケートを実施するなど業務手法の効率化を図った。 ○ 新型コロナウイルス感染症による影響で遠隔授業用に導入したコミュニケーションツール(Teams)を学内業務に広範に活用することで情報共有や事務処理の効率化が進んだ。	B														
	② 柔軟かつ機動的に事務組織の見直しを行う。	② 【6年間の実績】 ○ 学内で必要とされる業務ニーズに対応するため、事務局内の人員配置の見直しや非常勤職員の採用・業務移管により、機動的な体制を構築した。 ○ 学生への事務局窓口対応について、職員を対象に外部講師による接遇研修を実施したほか、各種申請書や募集要項などを学生が手に取りやすい場所に置くなどして改善に努めた結果、学生の事務局対応満足度は、大きく向上した。また、学内ポータルで窓口業務一覧「こんなときはどうする」を掲載し、申請書類等を自宅からでも入手できるようにした。 窓口対応の満足度調査(年度・%) <table border="1" data-bbox="719 1203 1608 1289"> <tr> <td>5段階評価の</td> <td>H29</td> <td>H30</td> <td>R1</td> <td>R2</td> <td>R3</td> <td>R4</td> </tr> <tr> <td>上位2項目の割合</td> <td>58.3</td> <td>62.8</td> <td>75.1</td> <td>78.1</td> <td>92.3</td> <td>86.7</td> </tr> </table>	5段階評価の	H29	H30	R1	R2	R3	R4	上位2項目の割合	58.3	62.8	75.1	78.1	92.3	86.7	B
5段階評価の	H29	H30	R1	R2	R3	R4											
上位2項目の割合	58.3	62.8	75.1	78.1	92.3	86.7											

第1期中期目標	第1期中期計画	実施状況及び判断理由	自己評価
	③ 定型的な業務については、効率化・合理化の観点からアウトソーシングの可否を検討する。	③ 【6年間の実績】 給与事務の一部を社会保険労務士に委託し、例月給与、賞与及び給与改定に伴う差額支給などに、適切かつ効率的に対応した。	A

大項目	第3 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置
1	<p>自己収入及び外部資金の確保に関する目標</p> <p>【6年間の実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 経済的理由等により一括での納付が困難な学生に対しては、分割納付や徴収猶予といった制度を案内するとともに、適正な収納管理・督促作業を行うことで、6年間を通して年度を超える未納者を出すことなく、自己収入を確保することができた。 ○ 教員の研究能力を維持向上するため、全教員が科学研究費助成事業等の外部資金を、毎年申請することを目標に取り組んだ結果、外部資金の申請率は上昇している。 ○ 科学研究費助成事業申請のための事務手続き及び申請に関する研修会を開催し、教員の外部資金申請への補助を行った。また、希望者には外部機関による申請書の添削システムを紹介し、個人研究費や助成事業の費用で支出ができるように整えた。
2	<p>経費の効率的執行に関する目標</p> <p>【6年間の実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 学内ポータルに、毎月の電気使用量などの光熱水費の使用状況を掲示し、学生・教職員に省エネへの取組を呼びかけた。 ○ 業務の効率化及び経費削減のため、電気・機械設備等管理保守業務委託を廃止し、平成31年度に、大学独自で専門技術を有する非常勤職員を採用した。これにより、施設・設備等の保守管理業務を効率的に遂行できるようになり、年間約300万円の経費削減となった。
3	<p>資産の適正管理及び有効活用に関する目標</p> <p>【6年間の実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 空調設備等保守点検など年間23件の保守点検等を業務委託により、適切な施設の維持管理を行った。 ○ 中長期的な施設の維持管理のため、令和3年3月に長寿命化計画を策定した。 ○ 資金計画を作成し、余裕資金についてはリスクのない安全な定期預金での運用を行った。
(参考) 認証評価機関(大学教育質保証・評価センター)による評価の内容	
特になし	

第1期中期目標	第1期中期計画	実施状況及び判断理由	自己評価
<p>1 自己収入及び外部資金の確保に関する目標</p> <p>① 安定した経営基盤を確立するため、授業</p>	<p>1 自己収入及び外部資金の確保に関する目標を達成するための措置</p> <p>① 授業料等の学生納付金については、本学の</p>	<p>1 自己収入及び外部資金の確保に関する目標を達成するための措置</p> <p>① 【6年間の実績】 授業料等の学生納付金については、本学の経営状況や他大学の状況、社会経済情勢等を総合的に検討し</p>	B

第1期中期目標	第1期中期計画	実施状況及び判断理由	自己評価																																			
料等の学生納付金及びその他の自己収入の確保に努める。	<p>経営状況や他大学の状況、社会経済情勢等を総合的に検討し、適切な金額を設定する。</p> <p>② 学生納付金の納入方法については、コストや学生の利便性等を考慮して見直し、学生納付金の滞納防止に取り組む。</p>	<p>た上で、平成29年度に授業料規程を整備した。</p> <p>② 【6年間の実績】 経済的理由等により一括での納付が困難な学生に対しては、分割納付や徴収猶予といった制度を案内するとともに、適正な収納管理・督促作業を行うことで、6年間を通して年度を超える未納者を出すことなく、自己収入を確保することができた。</p>	A																																			
<p>② 科学研究費助成事業等の外部資金を積極的に獲得するため、教員の研究意欲が向上する仕組みや全学的な支援体制を構築する。</p>	<p>③ 教員の研究能力を維持向上するため、全教員が科学研究費助成事業等の外部資金に毎年申請することを目指す（再掲）。</p>	<p>③ 【6年間の実績】 教員の研究能力を維持向上するため、全教員が科学研究費助成事業等の外部資金を、毎年申請することを目指した結果、外部資金の申請率は上昇している。</p> <p>外部資金申請率(年度・%)</p> <table border="1" data-bbox="719 847 1630 1058"> <thead> <tr> <th>申請年</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>申請率</td> <td>94.7</td> <td>92.1</td> <td>90.0</td> <td>96.7</td> <td>100</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td>新規採択件数(代表)</td> <td>1</td> <td>11</td> <td>2</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>継続採択件数(代表)</td> <td>4</td> <td>2</td> <td>10</td> <td>12</td> <td>14</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>採択件数(分担、総数)</td> <td>11</td> <td>11</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>11</td> <td>14</td> </tr> </tbody> </table>	申請年	H29	H30	R1	R2	R3	R4	申請率	94.7	92.1	90.0	96.7	100	100	新規採択件数(代表)	1	11	2	1	2	3	継続採択件数(代表)	4	2	10	12	14	12	採択件数(分担、総数)	11	11	10	10	11	14	B
申請年	H29	H30	R1	R2	R3	R4																																
申請率	94.7	92.1	90.0	96.7	100	100																																
新規採択件数(代表)	1	11	2	1	2	3																																
継続採択件数(代表)	4	2	10	12	14	12																																
採択件数(分担、総数)	11	11	10	10	11	14																																
	<p>④ 科学研究費助成事業や団体・企業との共同研究等の外部資金に関する情報収集や周知、申請手続等を支援する体制を構築するとともに、研究開発の取組に対する効果的なインセ</p>	<p>④ 【6年間の実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 科学研究費助成事業申請のための事務手続き及び申請に関する研修会を開催し、教員の外部資金申請への補助を行った。また、希望者には外部機関による申請書の添削システムを紹介し、個人研究費や助成事業の費用で支出ができるように整えた。 ○ 科学研究費助成事業に採択されなかったものの、A評価とされた研究に関し、学内研究費を追加配分するなど支援する「科学研究費申請補助事業制度」を立ち上げた。 	B																																			

第1期中期目標	第1期中期計画	実施状況及び判断理由	自己評価
<p>2 経費の効率的執行に関する目標</p> <p>① 職員のコスト意識を高めると共に、予算を効率的に執行し、経費の節減に努める。</p>	<p>2 経費の効率的執行に関する目標を達成するための措置</p> <p>① 職員や学生に対し、省エネルギー・省資源への意識づけを行い、光熱水費等のコスト削減に取り組む。</p> <p>② 維持管理費について、契約方法や契約内容の見直しを行い、経費の節減に努める。</p>	<p>2 経費の効率的執行に関する目標を達成するための措置</p> <p>① 【6年間の実績】 学内ポータルに、毎月の電気使用量などの光熱水費の使用状況を掲示し、学生・教職員に省エネへの取組を呼びかけた。</p> <p>② 【6年間の実績】 ○ 電力供給契約について、契約業者を入札により決定することにより、契約単価の見直しを行った。 ○ 教育研究棟の講義室及び図書館閲覧室の照明をLED化した。 ○ 業務の効率化及び経費削減のため、電気・機械設備等管理保守業務委託を廃止し、平成31年度に、大学独自で専門技術を有する非常勤職員を採用した。これにより、施設・設備等の保守管理業務を効率的に遂行できるようになり、年間約300万円の経費削減となった。</p>	<p>B</p> <p>B</p>
<p>3 資産の適正管理及び有効活用に関する目標</p> <p>① 施設・設備等は適正に管理し、有効活用を図る。</p>	<p>3 資産の適正管理及び有効活用に関する目標を達成するための措置</p> <p>① 施設・設備等の状態を常に把握し、定期的な点検や、計画的な整備改修を行う。</p> <p>② 教育研究活動に支障がない範囲で施設・設備を開放し、地域社会に貢献する。</p>	<p>3 資産の適正管理及び有効活用に関する目標を達成するための措置</p> <p>① 【6年間の実績】 ○ 空調設備等保守点検など年間25件の保守点検等を業務委託し、適切な施設の維持管理を行った。 ○ 中長期的な施設の維持管理のため、令和3年3月に長寿命化計画を策定した。 ○ 新型コロナウイルス感染症の感染対策の緊急措置として、教育研究棟の講義室を中心に換気設備を改修した。</p> <p>② 【6年間の実績】 ○ 講義室等の教室を公共機関が使用する場合の取扱いを整備し、公共利用等として、講義室・高木講堂・体育館・テニスコートの貸し出しを行った。 ○ 令和2・3年度は新型コロナウイルス感染症の感染対策として学外者への施設利用を制限した。</p>	<p>B</p> <p>B</p>

第1期中期目標	第1期中期計画	実施状況及び判断理由	自己評価
② 資金は安全かつ効率的に管理する。	③ 資金は資金計画に基づき適正に管理し、余裕資金については安全かつ効率的な方法で運用する。	③ 【6年間の実績】 資金計画を作成し、余裕資金についてはリスクのない安全な定期預金での運用を行った。	B

大項目	第4 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標を達成するための措置
1	<p>自己点検及び評価の実施に関する目標</p> <p>【6年間の実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 年度計画に対する取組結果などの自己点検を毎年度行い、宮崎県地方独立行政法人評価委員会において、各年度の業務実績は順調に進捗しているとの評価を受けた。 ○ 宮崎県地方独立行政法人評価委員会からの指摘事項について、評価を受けた年度内に対応するものと、次年度以降に対応するものに整理し、計画的かつ継続的に業務改善に取り組んだ。 ○ 大学機関別認証評価を令和4年度に受審し、書面審査及び実地調査を経て、認証評価機関が定める大学評価基準を満たしているとの評価を受けた。 ○ 宮崎県地方独立行政法人評価委員会からの指摘事項及び平成27年度大学機関別認証評価の指摘事項への対応を踏まえ、第2期中期計画を策定した。 <p>2 情報公開の推進に関する目標</p> <p>【6年間の実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 法令に基づく公表情報に加え、本学の教育研究や地域貢献等の取組について、ホームページ及びキャンパスガイドブックや「看護大からこんにちは」の広報誌を活用し積極的に情報発信を行った。 ○ 令和元年度に、教員の研究活動を紹介する「研究シーズ集2019年度版」を作成し、ホームページで公開した。年度ごとに情報を更新し公開した。 ○ ホームページの運用ルールを遵守し、学外に向けて情報を発信するホームページの適正かつ迅速な運用に取り組んだ。また、公式ソーシャルメディアの適切な運用につなげるために「公式ソーシャルメディア運用ガイドライン」を作成した。
(参考) 認証評価機関(大学教育質保証・評価センター)による評価の内容	
特になし	

第1期中期目標	第1期中期計画	実施状況及び判断理由	自己評価
<p>1 自己点検及び評価の実施に関する目標</p> <p>① 大学の教育研究活動や法人の業務運営について、自己点検や外部評価を行い、継続的な改善に努める。</p>	<p>1 自己点検及び評価の実施に関する目標を達成するための措置</p> <p>① 中期目標・中期計画・年度計画の進捗状況や取組結果等について、自己点検や地方独立行政法人評価委員会による外部評価を毎年度行う。</p>	<p>1 自己点検及び評価の実施に関する目標を達成するための措置</p> <p>① 【6年間の実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 年度計画に対する取組結果などの自己点検を毎年度行い、宮崎県地方独立行政法人評価委員会において、各年度の業務実績は順調に進捗しているとの評価を受けた。 ○ 大学機関別認証評価を令和4年度に受審し、書面審査及び実地調査を経て、認証評価機関が定める大学評価基準を満たしているとの評価を受けた。 	A

第1期中期目標	第1期中期計画	実施状況及び判断理由	自己評価
	<p>② 自己点検や外部評価の結果に基づき、組織体制の見直しや、業務執行方法の改善に取り組む。</p>	<p>② 【6年間の実績】 ○ 宮崎県地方独立行政法人評価委員会からの指摘事項について、評価を受けた年度内に対応するものと、次年度以降に対応するものに整理し、計画的かつ継続的に業務改善に取り組んだ。 ○ 宮崎県地方独立行政法人評価委員会からの指摘事項及び平成27年度大学機関別認証評価の指摘事項への対応を踏まえ、第2期中期計画を策定した。</p>	B
<p>② 自己点検や外部評価の結果は積極的に公表する。</p>	<p>③ 点検・評価の結果や改善策等については、ホームページ等で公表する。</p>	<p>③ 【6年間の実績】 「中期目標・中期計画関連情報」及び「大学機関別認証評価の結果」をホームページで公開した。</p>	B
<p>2 情報公開の推進に関する目標</p> <p>① 透明性が高く開かれた大学運営を行うため、法人の業務に関する情報等を積極的に公開すると共に、大学の教育研究活動等の情報や成果について広く情報発信する。</p>	<p>2 情報公開の推進に関する目標を達成するための措置</p> <p>① 法人の経営状況等、法令に基づき公表する情報に加え、本学の教育研究活動等の情報や成果、地域貢献の取組等をホームページ等で積極的に公表する。</p>	<p>2 情報公開の推進に関する目標を達成するための措置</p> <p>① 【6年間の実績】 ○ 法令に基づく公表情報に加え、本学の教育研究や地域貢献等の取組について、ホームページ及びキャンパスガイドブックや「看護大からこんにちは」の広報誌を活用し積極的に情報発信を行った。 ○ 令和元年度に、教員の研究活動を紹介する「研究シーズ集2019年度版」を作成し、ホームページで公開した。年度ごとに情報を更新し公開した。 ○ 令和2年10月にホームページをリニューアルし、トップページの項目を「FOCUS」、「大学からのお知らせ」（「最新情報」及び「入試情報」）に整理すると共に、情報を随時更新し積極的に情報発信を行った。</p>	B
	<p>② 発信する情報の内容や対象に応じ、有効な広報媒体を活用して、効率的かつ効果的な広報活動を行う。</p>	<p>② 【6年間の実績】 ○ ホームページの運用ルールを遵守し、学外に向けて情報を発信するホームページの適正かつ迅速な運用に取り組んだ。また、公式ソーシャルメディアの適切な運用につなげるために「公式ソーシャルメディア運用ガイドライン」を作成した。 ○ ホームページで情報を発信する前に各委員会でチェックできるよう書式を整備し、ウェブアクセシビリティの確保に努めた。 ○ キャンパスガイドブックでは、各頁を担当する委員会等への依頼内容を文書で示し、依頼から原稿提出までのルートを整理した。さらに校正を3回以上行い、適正な情報発信に努めた。</p>	B

大項目	第5 その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置
1	<p>大学の安全管理に関する目標</p> <p>【6年間の実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 学生・教職員を対象に地震火災を想定した避難訓練を継続的に実施するとともに、学生を対象に交通安全教室等を実施することで危機管理に関する啓発を図った。 ○ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う学内活動等へ影響を踏まえ、BCPを策定するとともに、感染状況に応じその内容を見直し、学生・教職員に厳守を呼びかけることでコロナ禍での危機管理対応を図った。 ○ 近年の自然災害を取り巻く状況を踏まえ、防災対策の充実強化を図るため、「看護大学防災マニュアル」を大幅に改訂するとともに、避難所運営について宮崎市と協議を進めた。 ○ 令和2年度には、労働安全衛生法の改正に併せ、産業医による長時間勤務者への面接指導に関する規定を追加するなど必要な改正を行い、長時間勤務者に対しては、産業医との面接実施について意思確認を行っている。また、教職員の年次休暇の取得促進を図るなど、教職員の安全と健康を確保し快適な職場環境づくりに努めた。 ○ 情報セキュリティ研修会を毎年開催し、情報セキュリティポリシーの周知、徹底に努めた（令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響で中止）。 <p>2 人権の尊重に関する目標</p> <p>【6年間の実績】</p> <p>学生ガイダンスを活用し、ハラスメントに関するリーフレットを配布し、人権意識の啓発や相談窓口等の周知を図っていたが、令和4年度からはリーフレットの内容を口頭で読み上げるなどハラスメントに関する意識啓発を強化した。</p> <p>3 法令遵守に関する目標</p> <p>【6年間の実績】</p> <p>外部講師を招き、研究不正防止等のコンプライアンスに関する研修を行うなど法令遵守に関する啓発を行った。</p>
(参考) 認証評価機関(大学教育質保証・評価センター)による評価の内容	
特になし	

第1期中期目標	第1期中期計画	実施状況及び判断理由	自己評価
<p>1 大学の安全管理に関する目標</p> <p>① 安全・安心な教育研究環境を確保するため、危機管理体制及び安全衛生管理体制</p>	<p>1 大学の安全管理に関する目標を達成するための措置</p> <p>① 事故や災害発生時の危機管理マニュアルを整備し、学生や職員に周知徹底するため、定</p>	<p>1 大学の安全管理に関する目標を達成するための措置</p> <p>① 【6年間の実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 学生・教職員を対象に地震火災を想定した避難訓練を継続的に実施するとともに、学生を対象に交通安全教室等を実施することで危機管理に関する啓発を図った。 ○ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う学内活動等へ影響を踏まえ、学内外での行動指針など大 	B

第1期中期目標	第1期中期計画	実施状況及び判断理由	自己評価
制を強化する。	期的に講習会や訓練を行う。	<p>学の対応状況を協議するための学内会議を継続的に実施した。また、BCPを策定するとともに、感染状況に応じその内容を見直し、学生・教職員に厳守を呼びかけることでコロナ禍での危機管理対応を図った。</p> <p>○ 近年の自然災害を取り巻く状況を踏まえ、防災対策の充実強化を図るため、「看護大学防災マニュアル」を大幅に改訂するとともに、避難所運営について宮崎市と協議を進めた。</p>	
	<p>② 労働安全衛生法等に基づき、安全衛生管理に関する学内規程を整備するとともに、学内における安全衛生管理体制を確立する。</p>	<p>②</p> <p>【6年間の実績】</p> <p>○ 労働安全衛生法に関する規程を整備し、衛生委員会を設け、健康診断やストレスチェックの結果を産業医と共有し助言指導を仰ぐと共に、産業医による職場巡視等を実施した。</p> <p>○ 令和2年度には、労働安全衛生法の改正に併せ、産業医による長時間勤務者への面接指導に関する規定を追加するなど必要な改正を行い、長時間勤務者に対しては、産業医との面接実施について意思確認を行っている。また、教職員の年次休暇の取得促進を図るなど、教職員の安全と健康を確保し快適な職場環境づくりに努めた。</p>	B
<p>② 情報管理を徹底するため、情報セキュリティ対策を推進する。</p>	<p>③ 情報セキュリティポリシーを整備し、学生や職員に周知徹底するため、定期的に研修を行う。</p>	<p>③</p> <p>【6年間の実績】</p> <p>○ 新たな情報セキュリティポリシーを平成29年度に作成した。</p> <p>○ 情報セキュリティ研修会を毎年開催し、情報セキュリティポリシーの周知、徹底に努めた（令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響で中止）。</p>	B
<p>2 人権の尊重に関する目標</p> <p>① 人権が侵害され、良好な教育研究環境が損なわれることがないよう、学生及び職員の人権意識の向上を図ると共に、ハラスメント等を防止するための制度・体制を整備する。</p>	<p>2 人権の尊重に関する目標を達成するための措置</p> <p>① 学生及び職員に対し、セクシャル・ハラスメント、アカデミック・ハラスメント等の人権侵害の防止に関する研修や啓発を行う。</p>	<p>2 人権の尊重に関する目標を達成するための措置</p> <p>①</p> <p>【6年間の実績】</p> <p>ハラスメントの防止等に関する規程を作成し教職員へ周知するとともに、事務局職員に対しハラスメントや人権に関する研修を継続的に実施した。</p>	B
	<p>② 人権侵害に関する通</p>	<p>②</p> <p>【6年間の実績】</p>	B

第1期中期目標	第1期中期計画	実施状況及び判断理由	自己評価
	報・相談窓口の機能強化を図るとともに、学生への周知を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 学生ガイダンスを活用し、ハラスメントに関するリーフレット「キャンパスハラスメントをなくすために」を配布し、人権意識の啓発や相談窓口等の周知を図っていたが、令和4年度からはリーフレットの内容を口頭で読み上げるなどハラスメントに関する意識啓発を強化した。 ○ ハラスメント相談員に若手相談員を加えるなど学生が相談しやすい環境を整えた。 	
3 法令遵守に関する目標 ① 学生や職員の法令遵守を徹底し、法令等に基づく教育研究活動・大学運営を行う。	3 法令遵守に関する目標を達成するための措置 ① 学生及び職員に対し、定期的に法令遵守に関する研修や啓発を行う。	3 法令遵守に関する目標を達成するための措置 ① 【6年間の実績】 外部講師を招き、研究不正防止等のコンプライアンスに関する研修を行うなど法令遵守に関する啓発を行った。	B